

SEIKACHO FIRE DEPARTMENT SEIKACHO
50th
anniversary

精華町消防本部



消防年報

目 次

精華町消防本部 消防年報 50周年記念誌

町長あいさつ	1
消防長あいさつ	2
精華町の概要	3
精華町の位置図	4
消防庁舎	5
精華町消防の沿革	5
人口推移	10
消防職員数の推移	10
消防団員数の推移	10
火災統計推移	11
救急出動件数推移	12
救助統計推移	12
災害事例	13
緊急消防援助隊派遣状況	14
火災の予防と啓発	15
防火対象物の推移	16
消防用設備等	17
危険物施設	18

消 防 年 報

消防年報	19
------------	----

《総務編》

1 消防本部の組織及び機構	21
2 消防本部・署事務分掌	22
(1) 消防本部事務分掌	22
(2) 消防署事務分掌	24
3 消防の予算	25
(1) 一般会計と消防費（当初予算）	25
(2) 消防費（当初予算）と世帯数及び人口当たりの比較	25
(3) 令和6年度消防費（当初予算）の内訳	26
4 消防職員の配置状況	27
5 消防職員の年齢状況	28

《予防編》

1 防火対象物一覧表	29
2 消防用設備等の設置の状況	30
3 製造所等別の許可、完成検査及び廃止届等の状況	31
4 危険物施設の仮使用、危険物の仮貯蔵及び仮取扱の状況	31
5 危険物施設の状況	32
6 防災組織等の状況	33
(1) 婦人防火クラブ	33
(2) 幼年消防クラブ	33
(3) 精華町防火委員会	34
(4) 消防支援ボランティア	34
7 防火指導の状況	34

《通信指令編》

1 消防無線の設置の状況	35
2 119番通報の状況	36
3 病院紹介の状況	37
4 気象の状況（精華町消防本部）	38
5 気象注意報・警報等の発表の状況（精華町）	39

《警防編》

1 消防機械の配置の状況（消防本部・署）	41
2 特殊機械器具等の配置の状況	42
3 消防水利の現状	44

《火災編》

1 火災の概要	45
2 月別の火災発生の状況	45
3 曜日別、覚知別の火災発生の状況	46
4 時間帯別、種別別の火災発生の状況	47
5 火災原因別の発生の状況	47
6 過去5年間の火災件数の推移	48
7 月別、種別別の消防事故発生の状況	49

《救急編》

1 救急の概要	51
2 月別の救急出動の状況	51
3 曜日別の救急出動の状況	52
4 時間帯別の救急出動の状況	52
5 病院別の搬送人員の状況	53
6 年齢区分別、事故種別別の救急搬送人員の状況	54
7 事故種別別、傷病程度別の救急搬送人員の状況	55
8 過去5年間の救急件数の推移	56

《救助編》

1 救助の概要	57
2 月別の救助出動の状況	57
3 曜日別、覚知別の救助出動の状況	58
4 時間帯別、種別別の救助出動の状況	58
5 過去5年間の救助件数の推移	59

《消防団編》

1	消防団の組織及び機構	61
2	消防団の所轄区域	62
3	消防団の状況	62
(1)	消防団員の定数と実員	62
(2)	消防団員の配置の状況	63
(3)	消防団員の年齢の状況	63
4	消防団の表彰暦	64
5	消防機械の配置の状況（消防団）	65

精華町消防本部発足50周年を祝して



精 華 町 長

杉 浦 正 省

精華町消防本部・消防署は、昭和49年に1本部・1署、職員11名体制で発足して以来、本年50周年という節目を迎えました。この大きな節目を迎えることが出来たことは、これまで精華町の消防行政の発展に大きくご貢献いただきました消防団の皆様をはじめ、関係者の皆様のご支援、ご協力の賜物と心から深く敬意と感謝を申し上げます。

発足当時の小規模な消防本部から50年という歳月を経て、今では職員54名を擁する組織になりました。また、大規模かつ複雑多様化する災害に対応するため、消防車両等の充実を図り、平成28年度には3ヵ年をかけて実施した消防庁舎改築等工事も完成し、消防庁舎の耐震化及び防災機能の充実、併せて災害時の対応力の強化を目的とした訓練棟も完成しました。

これまでの時代を振り返ってみますと、日本全国では阪神淡路大震災や東日本大震災をはじめ、多くの大規模な自然災害を経験し、また、本年1月には石川県能登半島地震により多くの方々が被害に遭われ、悲しみの新年を迎える結果となりました。近年では、南海トラフ地震や風水害などの大規模災害の発生が危惧されているなか、地域住民の消防に対する期待は、日々の暮らしの安全・安心には欠かせないものとなってきており、消防力の向上、災害に対する対応力がますます求められてきております。

このような期待に応えるため、本町としましては、第6次総合計画に掲げる10年後のまちの将来像「人がつながり夢を叶える学研都市精華町」の実現に向け、さらには安全で安心に暮らせる地域社会の実現を目指して尽力してまいりますので、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

精華町消防本部50周年を迎えて



精華町消防長

荒 深 廣 一

精華町消防本部は昭和49年に発足し、今年で50周年の記念すべき年を迎えました。

この50周年という節目を迎えることが出来たのも、これまで精華町の消防行政の発展のために、ご尽力を賜りました関係各位に心から感謝を申し上げます。

当消防本部は、町役場内仮庁舎において、消防ポンプ車1台、救急車1台、消防長以下11名の職員で救急・火災予防業務を開始致しました。現在では、消防ポンプ車3台、高規格救急車3台、高度救助資機材を積載した救助工作車や水防車など17台の車両を保有、消防職員は消防長以下54名の組織に発展して住民の生命・身体・財産を守ることを目的に消防防災体制を築いてまいりました。

近年、厳しさを増す自然環境の変化に伴い、大規模地震、大型台風や局地的集中豪雨が発生し、これまでに無い災害の発生が予想されています。また、高齢化社会を迎え、救急の需要は日増しに増大するなど、消防の任務はますます複雑化し、町民の皆様からの消防行政に求められる期待や信頼は大きなものとなっております。当消防本部は、あらゆる災害に対応出来る組織であるために、職員一人ひとりが熱意を持って日々の職務に邁進してまいります。

結びにあたり、町民の皆様が安全・安心の生活ができるよう、今後とも消防防災体制の強化に努めてまいりますので、ご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、今回発行の50周年記念誌は、当消防本部の変遷が分かるように、編集させていただきました。今後の当消防本部に対する皆様のご理解にお役にたてれば幸いです。

精華町の概要

精華町は、京都府の南西端に位置し、日本そして近畿圏の中で、ほぼ地理的中心に位置しています。西部と南部はなだらかな丘陵、東部には平坦な農地が広がり、東端には木津川が流れ、年間の平均気温は約15度で温暖な気候と緑豊かな自然に恵まれています。

一方、京都・大阪・奈良の2府1県にまたがって建設が進められてきた「関西文化学術研究都市」（通称：けいはんな学研都市）の中心地として、大きく注目を浴び、都市建設の進展に伴って町の様子も大きく変化していきました。

学研都市の中心都市である本町には、国立国会図書館関西館をはじめ、国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）や株式会社国際電気通信基礎技術研究所（ATR）などの中核的研究機関、大手民間企業の研究所など大規模な文化学術研究施設が立地し、さらには日本を代表するサイエンスシティにふさわしい精華大通りやけいはんな記念公園などの整備により、緑豊かで美しく風格のある都市景観が形成されています。

また、周辺地区における農業分野では、優良農地や里山を保全し、農業の六次産業化や新たな特産品の開発にも取り組んでいます。さらには、観光分野では町内の観光農園やけいはんな記念公園などへの観光誘致に取り組み、「いちごのまち」、「スイーツのまち」としての魅力も高まりつつあります。

環境分野では、多くの住民がまちを美しくとの思いから、クリーンリサイクル運動やきれいなまちづくり運動などの美化活動を展開しています。

精華町は【人がつながり 夢を叶える 学研都市精華町】をまちの将来像に掲げ、「誰もが健やかに暮らせる安全・安心のまちづくり」を進めています。

	令和6年			令和5年			前年比		
	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計
人口（人）	17,521	18,913	36,434	17,606	19,042	36,648	-85	-129	-214
世帯数（世帯）	15,562			15,444			+118		

※人口・世帯数については、各年4月1日現在。

精華町の位置図

位置図



消防庁舎



精華町消防本部

〒619-0244

精華町消防署

京都府相楽郡精華町大字北稲八間小字寄田長31番地

精華町消防団本部

TEL：0774－94－5119 FAX：0774－94－5493

所在地（京都府相楽郡精華町）

位 置	北緯：34 度 45 分 東経：135 度 47 分
町 域	東西：4.78km 南北：4.85km
面 積	25.68km ²

精華町ホームページ

URL	https://www.town.seika.kyoto.jp
-----	---

精華町消防の沿革（沿革録より抜すい）

大正10年10月13日	相楽郡狛田村151名、稲田村151名、祝園村151名で各村 3 部編成並びに山田荘村321名で 4 部編成し、それぞれ消防組を設置する。
昭和 6 年10月 1日	相楽郡狛田村、稲田村及び祝園村を合併し503名10部編成で川西村消防組を設置する。
昭和 8 年 1月 5日	川西村消防組の定員を207名とし、6 部編成する。
昭和14年 4月 1日	各消防組を川西警防団（207名 6 部編成）及び山田荘警防団（230名 4 部編成）に改める。
昭和22年10月 3日	各警防団を川西村消防団（207名 6 部編成）及び山田荘村消防団（230名 4 部編成）に改める。
昭和24年12月26日	川西村消防団無火災により京都府消防協会長より表彰を受ける。
昭和26年 4月 1日	川西村、山田荘村合併に伴い精華村消防団を結成し、斉藤源太氏、消防団長に就任する。
昭和28年 2月 1日	田尻定一郎氏、消防団長に就任する。
昭和29年10月10日	山城ブロック消防ポンプ操法競技会において成績第 1 位に付き京都府消防協会長より竿頭綬を授与される。

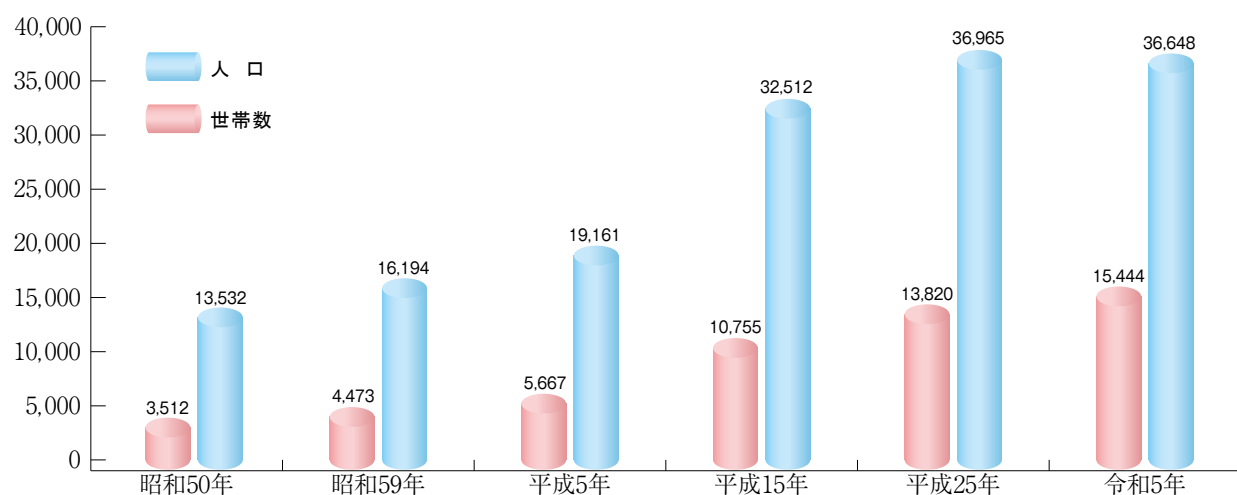
昭和30年 4月 1日	精華村が精華町に改められ、精華町消防団と改め、定員を345名とする。
昭和32年 6月14日	精華町消防委員会条例を制定する。
昭和34年 2月19日 4月 1日	精華町消防団の組織等規則を制定する。 精華町消防団条例を制定する。
昭和36年 2月 1日	前田儀一氏、消防団長に就任する。
昭和37年 3月28日	精華町火災予防条例を制定する。
昭和39年 7月21日	精華町非常備消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例を制定する。
昭和40年10月29日	精華町消防団員の定員、任免、給与及び服務等に関する条例を制定し、団員の定員を265名に改める。
昭和41年 8月 4日	精華町消防団員等公務災害補償条例を制定する。
昭和43年10月24日	京都府知事から竿頭綬を授与される。
昭和46年10月21日	京都府知事定例表彰により竿頭綬を授与される。
昭和47年 4月 1日 12月 1日	精華町職員消防隊を設置し、定員15名とする。 昭和47年度優良消防団として、京都府消防協会から表彰旗を授与される。
昭和48年 4月 1日 11月 1日	川本常一氏、消防団長に就任する。 職員 3 名第 1 期生として採用する。
昭和49年 3月30日 6月 1日 6月25日 10月 1日 10月14日 12月 1日	精華町消防本部及び消防署の設置等に関する条例を制定する。 名 称 精華町消防本部 位 置 精華町大字北稲八間小字丸山 7 番地 名 称 精華町消防署 位 置 精華町大字北稲八間小字丸山 7 番地 精華町消防本部組織規則を制定する。 精華町消防吏員階級規則を制定する。 消防団の編成を 3 分団13部とし、団員の定員を351名に改める。 精華町消防の用に供する貯水施設等設置基金条例を制定する。 職員 6 名第 2 期生として採用する。 精華町救急活動規程を制定する。 精華町消防吏員服制規則を制定する。 精華町消防署組織規程を制定する。 精華町消防職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する取扱規程を制定する。 消防本部・署が発足する。 寺川湖三氏、消防長に就任する。 消防長以下11名にて救急業務及び予防業務を開始する。 消防団本部を消防本部内に移す。 町体育館等にて消防本部・署開署式及び開署記念パレードを実施する。 職員 8 名第 3 期生として採用する。
昭和50年 4月 1日 4月30日 9月30日 10月 1日	職員 4 名第 4 期生として採用する。 自治省告示第121号にて消防本部及び消防署を置かなければならない市町村に指定され、昭和51年 4 月 1 日から効力発生する。 精華町火災予防条例を全面改正する。 精華町消防賞じゅつ金条例を制定する。 精華町消防通信規程を制定する。 職員 3 名第 5 期生として採用する。

昭和51年 2月17日 3月30日 4月 1日 8月17日 8月22日	精華町消防機械器具に関する規程を制定する。 精華町消防吏員、消防団員の訓練及び礼式に関する規則を制定する。 精華町消防吏員服装規程を制定する。 精華町消防団の組織等に関する規則を全面改正する。 精華町消防吏員被服等貸与に関する規程を制定する。 精華町消防賞じゅつ金審査委員会規程を制定する。 職員 4 名第 6 期生として採用する。 精華町消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正し、精華町大字北稻八間小字寄田長31番地に消防本部・署、消防団本部を移転する。 第 3 回京都府消防協会相楽支部操法大会（小型動力ポンプの部）で優勝する。
昭和52年 4月 1日	職員 2 名第 7 期生として採用する。
昭和53年 1月 1日 3月27日 4月 1日 7月28日 8月 1日 8月20日	精華町消防職員服務規程を制定する。 精華町消防長危険物専決規程を制定する。 精華町危険物規制規則を制定する。 補給装置付防火水槽の設置及び管理に関する条例を制定する。 精華町消防団員の服制規則を制定する。 第 4 回京都府消防協会相楽支部操法大会（小型動力ポンプの部）で優勝する。
昭和54年 2月10日 11月26日	昭和53年度優良消防団として、日本消防協会から表彰旗を授与される。 あき地の防火管理に関する指導要綱を制定する。
昭和55年 3月 5日 8月 4日 8月10日 8月22日	昭和54年度優良消防本部・消防団として、消防庁長官から竿頭綬を授与される。 精華町水防協議会条例を制定する。 第 5 回京都府消防協会相楽支部操法大会（小型動力ポンプの部）で優勝する。 第 6 回京都府消防協会操法大会（小型動力ポンプの部）で準優勝する。
昭和56年 4月 1日 10月10日	職員 2 名第 8 期生として採用する。 久保正一氏、消防団長に就任する。
昭和57年 8月31日 10月11日	第 7 回京都府消防協会操法大会（小型動力ポンプの部）で優勝する。 第 8 回日本消防協会操法大会（小型動力ポンプの部）に出場する。
昭和59年 4月 1日	杉嶋愛治氏、消防団長に就任する。
昭和60年10月23日	京都府知事表彰旗を授与される。
昭和62年 4月 1日 10月 1日	奥巖氏、消防長に就任する。 職員 2 名第 9 期生として採用する。 救助隊（兼務）を発足する。
昭和63年 4月 1日	職員 2 名第10期生として採用する。
平成 2年 4月 1日	職員 2 名第11期生として採用する。
平成 3年 4月 1日	職員 1 名第12期生として採用する。
平成 4年 8月31日 11月17日	第12回京都府消防協会操法大会（小型動力ポンプの部）で入賞する。 平成 4 年度消防庁長官優良消防機関表彰に伴う表彰調査受閲。
平成 5年 3月 3日	平成 4 年度消防庁長官優良消防機関表彰（表彰旗）を受ける。

平成 7年 4月 1日 4月11日	高規格救急自動車及び救急救命士の運用を開始する。 職員 2 名第13期生として採用する。 精華町消防本部救急救命士運用要領を制定する。
平成 8年 4月 1日	久村勝氏、消防長に就任する。 高田尚彦氏、消防団長に就任する。
平成 9年 4月 1日	職員 2 名第14期生として採用する。
平成11年 1月28日 4月 1日	京都府知事特別表彰旗を授与される。 職員 1 名第15期生として採用する。
平成12年 4月 1日 12月 1日	精華町消防手数料条例を制定する。 職員 1 名第16期生として採用する。 精華町消防団女性部10名で発足する。
平成13年 4月 1日	浅田清隆氏、消防長に就任する。
平成14年 1月 1日 7月28日	京都府消防協会長表彰旗を授与される。 第14回京都府消防協会相楽支部操法大会（小型動力ポンプの部）で準優勝する。
平成15年 4月 1日 7月27日	職員 1 名第17期生として採用する。 第15回京都府消防協会相楽支部操法大会（小型動力ポンプの部）で準優勝する。
平成16年 4月 1日 7月25日	川嶋一生氏、消防長に就任する。 清水誠氏、消防団長に就任する。 職員 3 名第18期生として採用する。 第16回京都府消防協会相楽支部操法大会（小型動力ポンプの部）で準優勝する。
平成17年 4月 1日	職員 4 名第19期生として採用する。
平成18年 4月 1日 7月23日 8月 6日	職員 2 名第20期生として採用する。 第17回京都府消防協会相楽支部操法大会（小型動力ポンプの部）で準優勝する。 第19回京都府消防操法大会（小型動力ポンプの部）で奨励賞を受賞する。
平成19年 4月 1日	職員 1 名第21期生として採用する。
平成20年 4月 1日 7月 7日 8月26日	杉原孝司氏、消防長に就任する。 清水誠消防団長、京都府消防協会相楽支部長に就任する。 精華町職員定数条例の一部を改正し、消防本部・署の定員を53名に改める。 職員 6 名第22期生として採用する。 精華町消防団操法大会優勝旗新調する。 財団法人日本宝くじ協会から消火・通報訓練指導車を寄贈される。
平成21年 4月 1日 9月 1日	職員 4 名第23期生として採用する。 精華町消防本部予防技術資格者の認定等に関する規程を制定する。
平成22年 2月18日 4月 1日 7月25日 8月 1日	地域活性化・経済危機対策臨時交付金により救助ボートを購入する。 吉田一雄氏、消防団長に就任する。 職員 2 名第24期生として採用する。 第19回京都府消防協会相楽支部操法大会（小型動力ポンプの部）で準優勝する。 第21回京都府消防操法大会(小型動力ポンプの部)で4位入賞する。

平成23年 4月 1日	栗田省吾氏、消防長に就任する。 職員 3 名第25期生として採用する。
平成24年 2月23日 3月20日 4月 1日 7月29日 8月 1日 12月27日	消防団が財団法人日本消防協会から特別表彰「まとい」を授与される。 特別表彰まとい受章記念式典・パレードを実施する。 岩井三郎氏、消防団長に就任する。 職員 2 名第26期生として採用する。 第20回京都府消防協会相楽支部操法大会（小型動力ポンプの部）で優勝する。 第22回京都府消防操法大会（小型動力ポンプの部）で優勝する。 消防団旗新調する。
平成25年 4月 1日	職員 2 名第27期生として採用する。
平成26年 4月 1日 7月27日 8月 3日 11月 7日	大矢義郎氏、消防長に就任する。 中西光泰氏、消防団長に就任する。 職員 2 名第28期生として採用する。 第21回京都府消防協会相楽支部操法大会（小型動力ポンプの部）で準優勝する。 第23回京都府消防操法大会（小型動力ポンプの部）で優勝する。 第24回全国消防操法大会（小型動力ポンプの部）に出場する。
平成27年 4月 1日 7月 1日	職員 2 名第29期生として採用する。 新消防庁舎及び消防救急デジタル無線の運用を開始する。
平成28年 4月 1日 7月31日	職員 1 名京都府立消防学校へ教官として派遣する。 第24回京都府消防操法大会（小型動力ポンプの部）で準優勝する。
平成29年 3月22日 4月 1日	訓練棟完成に伴い消防庁舎車庫棟にて消防庁舎竣工式を実施し、同日から運用を開始する。 坂野佳彦氏、消防長に就任する。 職員 3 名第30期生として採用する。
平成30年 3月31日 4月 1日 7月22日 8月 5日 11月 8日	職員 1 名京都府立消防学校へ教官としての派遣を終える。 職員 2 名第31期生として採用する。 第23回京都府消防協会相楽支部消防操法大会（小型動力ポンプの部）で優勝する。 第25回京都府消防操法大会（小型動力ポンプの部）で準優勝する。 職員 1 名京都府高度救急業務推進協議会指導救命士に認定される。
平成31年 4月 1日	内田昌輝氏、消防長に就任する。
令和 2年 4月 1日	喜多俊夫氏、消防団長に就任する。 職員 2 名第32期生として採用する。
令和 3年12月27日	職員 1 名京都府高度救急業務推進協議会指導救命士に認定される。
令和 4年 4月 1日 8月28日	岩井博行氏、消防長に就任する。 職員 1 名第33期生として採用する。 第28回京都府消防操法大会（小型動力ポンプの部）で準優勝する。
令和 5年 4月 1日	職員 1 名第34期生として採用する。
令和 6年 4月 1日 4月12日	荒深廣一氏、消防長に就任する。 職員 1 名第35期生として採用する。 喜多俊夫消防団長、京都府消防協会相楽支部長に就任する。

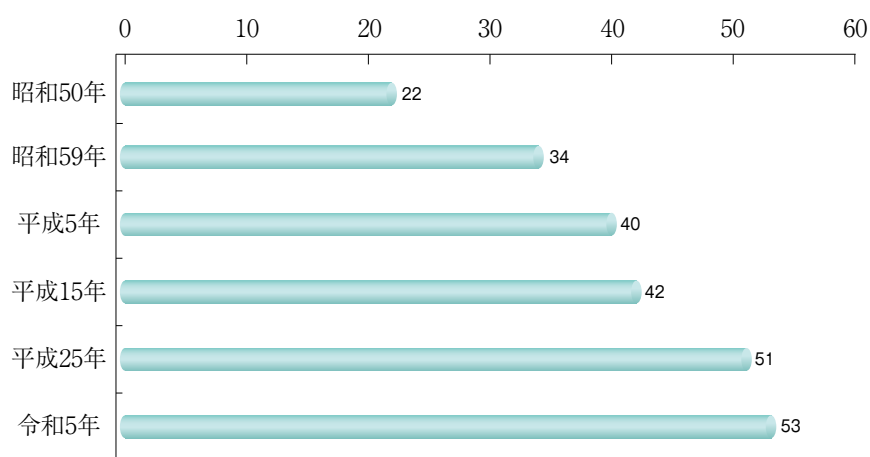
人口推移



	昭和50年	昭和59年	平成 5 年	平成15年	平成25年	令和 5 年
世帯数	3,512	4,473	5,667	10,755	13,820	15,444
人 口	13,532	16,194	19,161	32,512	36,965	36,648

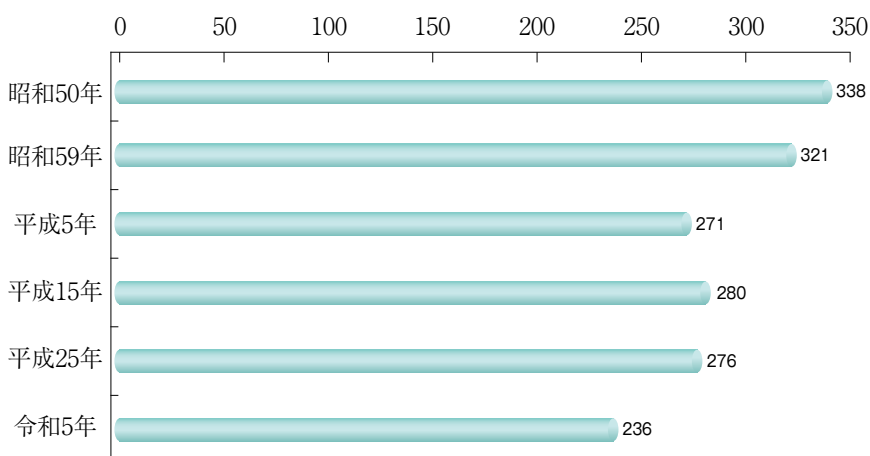
消防職員数の推移

	職員数
昭和50年	22
昭和59年	34
平成 5 年	40
平成15年	42
平成25年	51
令和 5 年	53

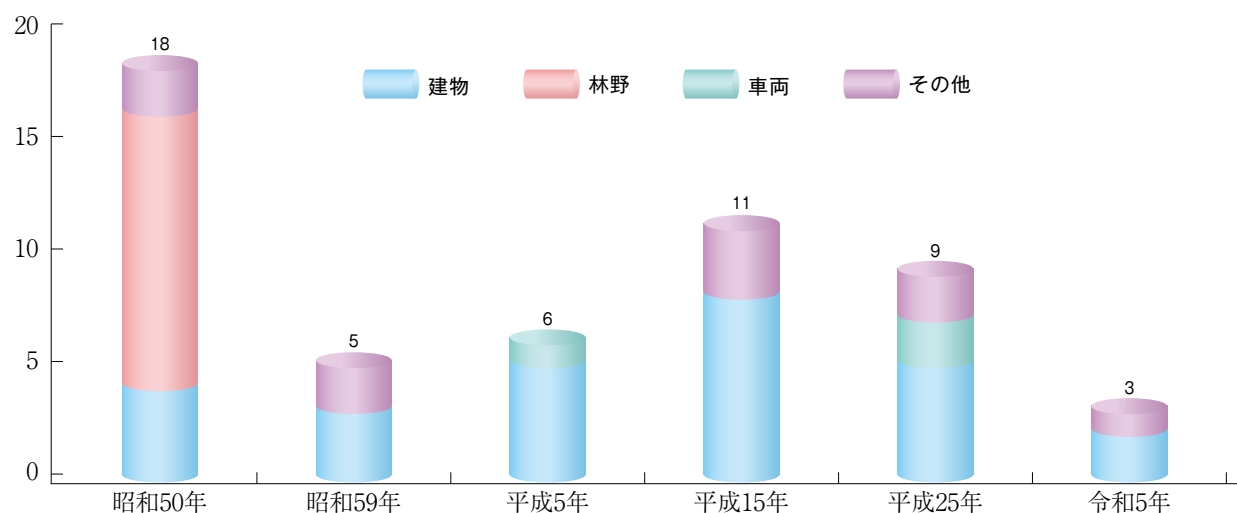


消防団員数の推移

	団員数
昭和50年	338
昭和59年	321
平成 5 年	271
平成15年	280
平成25年	276
令和 5 年	236

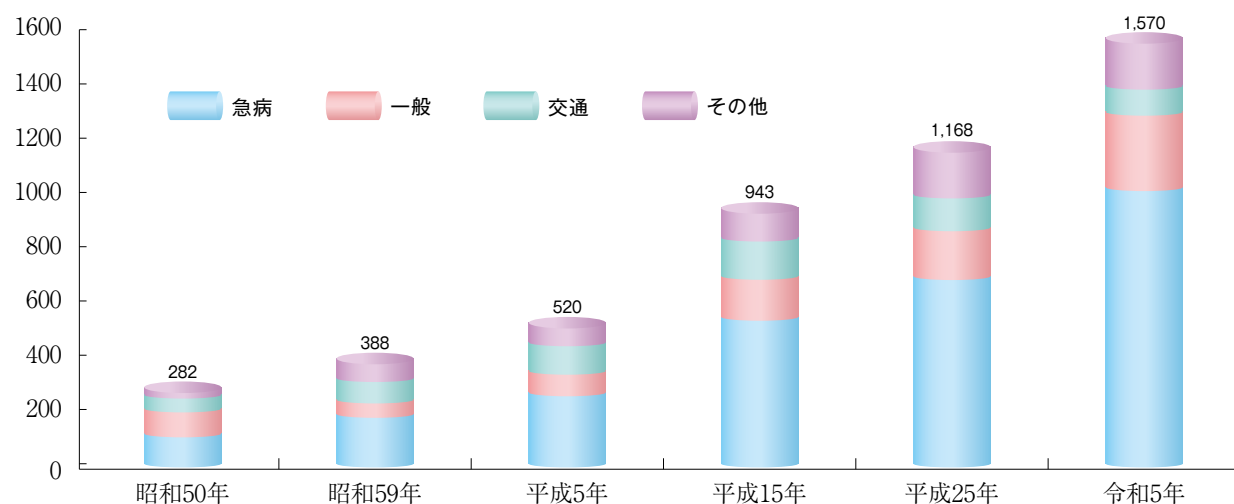


火災統計推移



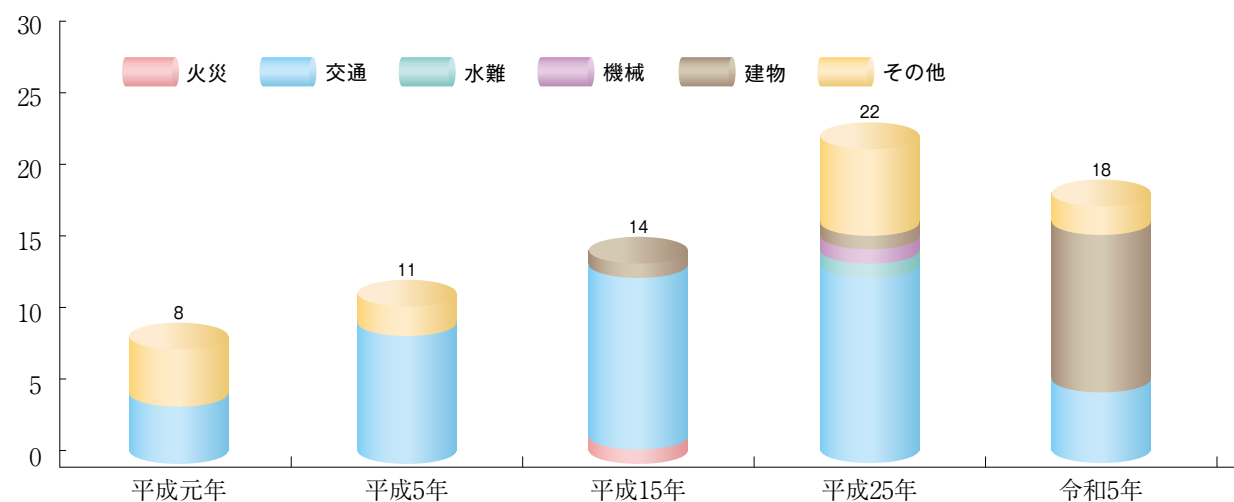
		昭和50年	昭和59年	平成 5 年	平成15年	平成25年	令和 5 年
種 別	建 物	4	3	5	8	5	2
	林 野	12					
	車 両			1		2	
	そ の 他	2	2		3	2	1
	合 計	18	5	6	11	9	3
焼 損 棟	全 焼	2	2	3	2		
	半 焼			1		1	
	部 分 焼 き	4	2	4	6	2	
	ぼ や					2	1
	爆 発 損 壊						1
り 災 世 帯	全 損	2		2	1		
	半 損					1	
	小 損	4	1	1	4	3	
り	災 人 員	7	14	15	20	2	4
焼 損 面 積	建 物(㎡)	44.4	66.5	501	156	14	
	林 野(a)	144					
	車 両(台)			5		2	
	その他(㎡)	53	13		70	1,025	318
死 傷 者	死 者			1	1		
	負 傷 者	2		1	3		
損 害 額 (千円)	建 物	305	850	71,785	10,475	1,440	24
	収 容 物	20	971	6,822	2,294	129	
	林 野						
	車 両			768		92	
	そ の 他	304		105	925	31	303
合 計		629	1,821	79,480	13,694	1,692	327

救急出動件数推移



	昭和50年	昭和59年	平成 5 年	平成15年	平成25年	令和 5 年
急 病	111	183	261	541	692	1,019
一 般	92	53	81	150	179	278
交 通	51	79	106	142	121	96
その他	28	73	72	110	176	177
合 計	282	388	520	943	1,168	1,570

救助統計推移



	平成元年	平成 5 年	平成15年	平成25年	令和 5 年
火 災			1		
交 通	4	9	12	13	5
水 難				1	
機 械				1	
建 物			1	1	11
その他	4	2		6	2
合 計	8	11	14	22	18

※昭和62年に救助隊が発足

災害事例

●近畿日本鉄道衝突事故

昭和50年4月17日15時32分頃、精華町大字菅井小字西ノ辻、近畿日本鉄道新祝園5号踏切において乗用車と、近畿日本鉄道の急行電車4両編成が衝突した。乗用車が大破、急行電車が脱線、転覆し、66名の傷病者を医療機関に搬送した。

出動車両 10台
出動人員 272名

(車両及び人員ともに役場職員、消防団、相楽中部消防組合消防本部、警察含む)



●京都府南部豪雨

平成24年8月14日未明より前線の影響で西日本から東北地方の広い範囲で大気の状態が不安定となり、局地的に非常に激しい豪雨が発生した。精華町で時間雨量最大107mmの記録的豪雨を観測し、床上浸水15棟、床下浸水53棟の被害が発生した。

宇治市では時間雨量最大78mmを観測し、増水した志津川に住宅が流され2名が行方不明となった。

また、弥陀次郎川の破堤により広範囲にわたり民家が床上、床下浸水した。



●乾谷山林火災

平成23年4月3日15時ごろ、精華町大字乾谷小字合力地内にて出火、焼損面積は約2ha、枯草や竹が焼きしただけで損害額は発生しておらず、死傷者も出ていない。5日の9時50分頃に鎮火した。

出動車両 12台
出動人員 75人

(人員にあつては消防団含む)

緊急消防援助隊派遣状況

●東日本大震災

平成23年 3 月11日14時46分頃に三陸沖でマグニチュード9.0、最大震度7の巨大地震が発生し、東日本を中心に甚大な被害をもたらしました。

緊急消防援助隊として精華町消防本部からは消防隊1隊、延べ20人の職員を派遣し宮城県本吉郡南三陸町で合計14日間の救助活動を実施した。

この災害は精華町消防本部が発足し初めての緊急消防援助隊としての派遣になった事例である。



●平成30年7月豪雨

平成30年 6 月28日以降、停滞した梅雨前線や台風7号の影響により西日本を中心に全国的に広い範囲で長期間にわたる記録的な大雨となり、各地で大雨特別警報が発表された。この大雨によって発生した土砂災害等により甚大な被害を受けた広島県へ精華町消防本部から合計20日間、延べ27人の職員を広島市へ派遣し、緊急消防援助隊京都府大隊として現地で行方不明者の救助・搜索活動を実施した。



●能登半島地震

令和 6 年 1 月 1 日16時10分頃に石川県能登地方でマグニチュード7.6、最大震度7の揺れを観測する大地震が発生し、建物の倒壊や津波の被害をもたらしました。輪島市などでは大規模な火災が発生しました。緊急消防援助隊京都府大隊として精華町消防本部から合計23日間、延べ31人の職員を石川県へ派遣し、行方不明者の救助・搜索活動を実施した。



火災の予防と啓発

火災から尊い命や大切な財産を守るためには町民一人ひとりの防火意識を高め、常に注意を払うことが肝要であるため、各種イベント等において、火災の予防と普及啓発活動を行っており、学校・事業所・自治会・自主防災組織においては消防訓練等を行っています。

主な火災予防事業

実施期間等	事業
1月26日	文化財予防デー
3月1日～7日	春季火災予防運動
3月	幼年消防クラブ勉強会
6月第2週目	危険物安全週間
7月	幼年消防クラブ花火指導
7月	婦人防火クラブ花火指導
7月・8月	住宅用火災警報器設置促進期間
10月	精華町子供まつり（消防士体験等）
11月9日～15日	秋季火災予防運動
11月	危険物車両街頭検査
12月20日～31日	年末火災予防運動

防火指導実施状況

項目	実施年					
	昭和50年	昭和59年	平成5年	平成15年	平成25年	令和5年
防火映画会	8	11	6	10	19	1
消火器取扱説明会	9	13	13	20	28	9
消防器具取扱説明会	1	1	2	13	21	6
各種研修会	6	0	6	11	14	0
展示会	0	0	6	0	0	0
焚き火・花火取扱指導	6	43	0	0	10	9
各種見学会	4	2	0	0	18	0
消防訓練	7	17	0	7	14	22
地震体験指導会	0	0	5	8	14	2
避難訓練（※）	2	19	10	16	63	7
防火・防災のつどい	0	1	0	1	13	0
その他	7	36	27	56	16	1

（※）消防法で定められた防火管理者を置かなければならない事業所が行う避難消火訓練をいう。

防火対象物の推移

区 分			対 象 物 数					
			昭和50年	昭和59年	平成 5 年	平成15年	平成25年	令和 5 年
1	イ	映画館等	1	0	0	0	0	0
	ロ	集会場等	10	26	26	42	42	46
2	イ	キャバレー等	0	0	0	0	0	0
	ロ	遊戯場等	0	0	0	0	0	1
	ハ	風俗営業等	0	0	0	0	0	0
	ニ	カラオケボックス等					0	0
3	イ	料理店等	0	2	3	4	2	1
	ロ	飲食店	1	3	2	5	5	16
4		マーケット等	1	3	7	20	15	22
5	イ	旅館等	0	0	0	0	0	0
	ロ	共同住宅等	15	0	75	215	242	258
6	イ	病院等	2	0	2	6	10	15
	ロ	重度の福祉施設等	3	4	7	10	2	5
	ハ	保育所、軽度の福祉施設等	2	3	6	8	9	22
	ニ	幼稚園等					10	4
7		学校	4	6	19	28	28	13
8		図書館等	0	0	2	1	1	1
9	イ	特殊浴場	0	0	0	0	0	0
	ロ	イ以外の浴場	1	0	1	1	0	1
10		停車場等	0	0	0	1	2	1
11		神社・寺院等	5	0	1	5	16	36
12	イ	作業場等	9	1	24	31	42	52
	ロ	テレビスタジオ	0	0	0	0	0	0
13	イ	駐車場等	0	0	2	6	5	1
	ロ	航空機格納庫等	0	0	0	0	0	0
14		倉庫	4	0	50	51	51	20
15		事務所等	6	7	51	93	120	101
16	イ	特定複合用途防火対象物	4	12	39	54	54	88
	ロ	イ以外の複合用途防火対象物	0	1	19	19	21	20
17		文化財等	1	0	1	1	1	2
合 計			69	68	337	601	678	725

(※) 防火対象物：消防法により、火災予防行政の主たる対象となる建築物を「防火対象物」と定義し、そのうち消防法施行令別表第1（表1）に掲げる防火対象物については、その用途や規模等に応じて、火災予防のため防火管理者の選任や消防用設備等の設置などを義務付けています。

(※) 防火対象物のうち（一）項から（十六）項口までに掲げる防火対象物の延べ面積150㎡以上のもの及び（十七）項の防火対象物。

消防用設備等

消防用設備等は、火災の発生を早期に人に知らせ、避難を行わせるとともに火災初期の段階で初期消火を行い、火災による被害の軽減を図る上では大切な設備です。

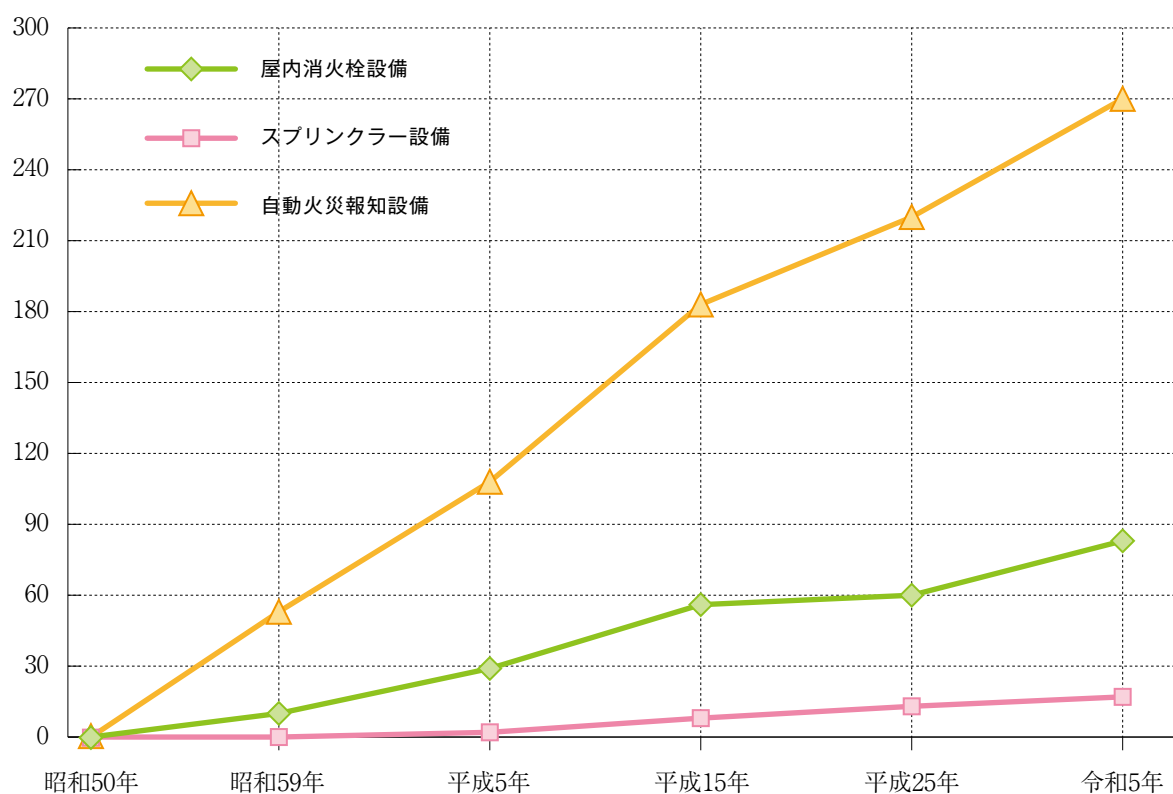
消防用設備等の中でも、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備及び自動火災報知設備については火災の発見は初期消火に非常に有効な設備です。

消防用設備等の設置対象物数

	昭和50年	昭和59年	平成5年	平成15年	平成25年	令和5年
屋内消火栓設備	*	10	29	56	60	83
スプリンクラー設備	*	0	2	8	13	17
自動火災報知設備	*	53	108	183	220	270

昭和57年から統計を取り始める。

(注) 精華町管内にある防火対象物区分のみを表示しています。



危険物施設

消防法では、火災発生の危険性が大きく、火災が発生した場合にその拡大危険が大きく、火災の際の消火が困難であるなどの性状を有する物品を「危険物」として指定し、危険物の貯蔵・取扱い及び運搬において規制しています。

危険物施設の推移

区 分		昭和50年	昭和59年	平成 5 年	平成15年	平成25年	令和 5 年
製 造 所		0	1	1	1	1	1
貯蔵所	屋内貯蔵所	1	4	3	3	6	14
	屋外タンク貯蔵所	1	2	2	2	2	3
	屋内タンク貯蔵所	0	0	0	1	1	3
	地下タンク貯蔵所	1	5	13	18	21	36
	簡易タンク貯蔵所	0	1	1	1	0	0
	移動タンク貯蔵所	3	8	4	11	6	3
	屋外貯蔵所	0	1	1	0	0	0
取扱所	給油取扱所	11	12	14	14	8	9
	販売取扱所	0	0	0	0	0	0
	移送取扱所	0	0	0	0	0	0
	一般取扱所	11	10	4	6	7	14

危険物施設の区分

区 分		内 容
製造所		危険物を製造する施設（製油所等）
貯蔵所	屋内貯蔵所	容器入りの危険物を建築物内で貯蔵
	屋外タンク貯蔵所	屋外にあるタンクで危険物を貯蔵
	屋内タンク貯蔵所	屋内にあるタンクで危険物を貯蔵
	地下タンク貯蔵所	地盤面下にあるタンクで危険物を貯蔵
	簡易タンク貯蔵所	600 リットル以下の小規模なタンクで危険物を貯蔵
	移動タンク貯蔵所	車両に固定されたタンクで危険物を貯蔵（タンクローリー等）
	屋外貯蔵所	屋外の場所で一定の危険物を容器等で貯蔵
取扱所	給油取扱所	自動車等に給油する取扱所（ガソリンスタンド等）
	販売取扱所	容器に入ったまま危険物を売る販売店
	移送取扱所	配管で危険物を移送する取扱所（パイプライン等）
	一般取扱所	上記 3 つの取扱所以外の取扱所（自家発電設備等）

消 防 年 報

精華町管内の消防状況及び消防業務並びに令和5年中各種統計を収録したものです。

精華町単独防火標語

「その油断 その横着が 火事を出す」

スローガン

“安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくり”

重 要 施 策

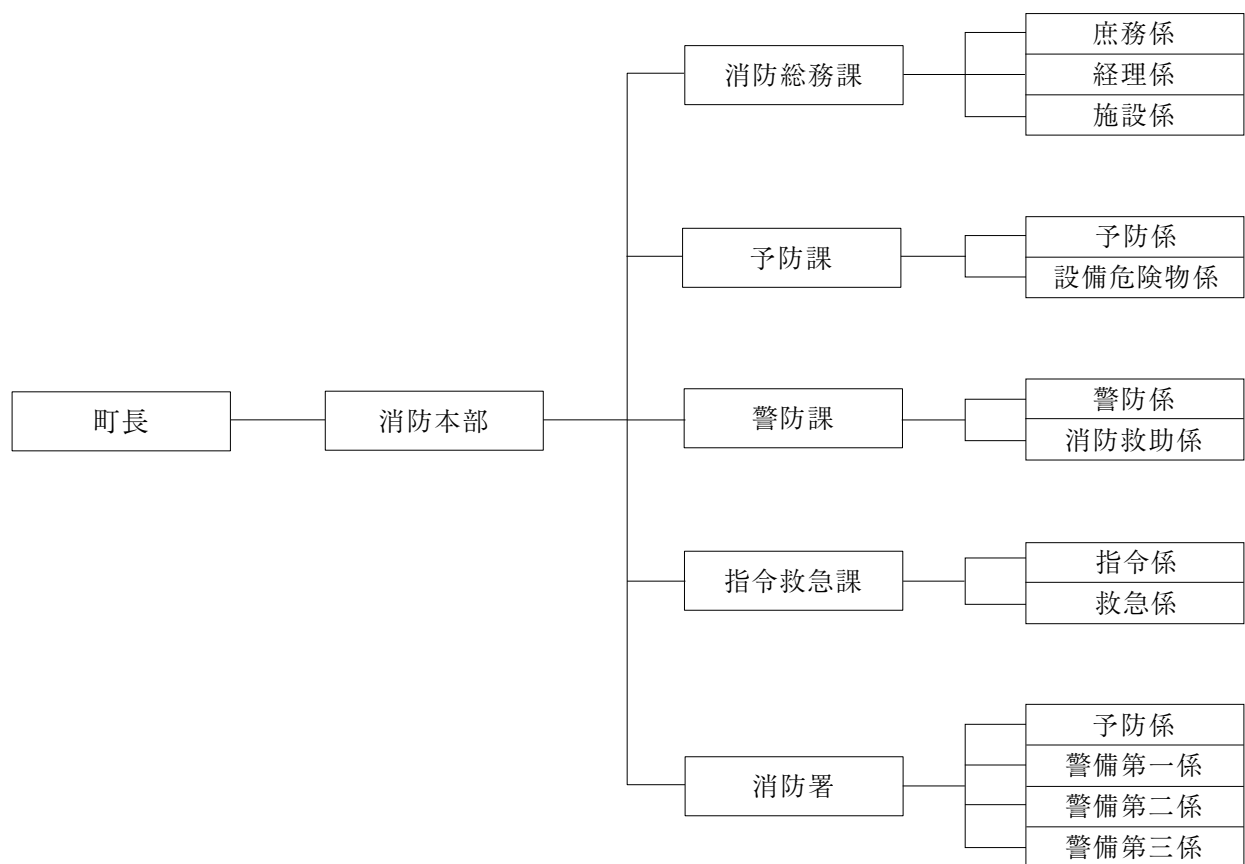
- 1 住宅防火対策の推進
- 2 消防力の整備充実
- 3 消防団の充実強化
- 4 情報管理システムの確立
- 5 救急業務の充実
- 6 防火対象物等の安全対策の推進

総務編



【消防庁舎】

1 消防本部の組織及び機構



※「消防団の組織及び機構」は、消防団《消防団編》に記載しています。

2 消防本部・署事務分掌

(1) 消防本部事務分掌

消防総務課	庶務係	(1) 消防本部、消防署の組織及び総合企画並びに連絡調整に関すること。 (2) 職員の人事に関すること。 (3) 文書及び公印の保管に関すること。 (4) 職員の教養に関すること。 (5) 職員及び消防等作業従事者の公務災害補償に関すること。 (6) 職員の表彰、叙勲に関すること。 (7) 公務による交通事故の処理及び賠償に関すること。 (8) 職員の福利厚生及び健康管理に関すること。 (9) 部内会議に関すること。 (10) 総括安全管理者会議に関すること。 (11) 消防本部、消防署の事業計画に関すること。 (12) 職員の労務管理に関すること。 (13) 消防職員委員会に関すること。 (14) 消防長の秘書に関すること。 (15) 消防団に関すること。 (16) その他各課又は各係に属さないもの。
	経理係	(1) 消防費の歳入、歳出予算及び執行管理に関すること。 (2) 補助金及び起債に関すること。 (3) 消防本部及び消防団に属する財産の管理に関すること。 (4) 一般経理に関すること。 (5) コンピューター等の導入、管理に関すること。 (6) 職員の給貸与品に関すること。 (7) 職員の給与及び旅費等の集計に関すること。
	施設係	(1) 消防装備等の企画計画及び科学化に関すること。 (2) 消防装備等の配置計画に関すること。 (3) 消防機械器具の整備保全に関すること。 (4) 消防関係車両の車検及び定期検査に関すること。 (5) 特殊機械器具の操作技術の指導に関すること。 (6) 消防機械器具の安全対策に関すること。 (7) 消防機械器具の研究改善に関すること。 (8) 防火水槽設置工事に関すること。 (9) 消防庁舎等の管理・整備に関すること。

予 防 課	予 防 係	(1) 火災予防の対策に関すること。 (2) 事業所等の予防査察及び防火指導に関すること。 (3) 各種火災予防運動に関すること。 (4) 防火管理者等の指導に関すること。 (5) 防火管理者資格取得講習会に関すること。 (6) 火災警報の伝達に関すること。 (7) 火災注意報の発令に関すること。 (8) 文化財の防火に関すること。 (9) 婦人防火クラブ、幼年消防クラブ及び防火委員会に関すること。 (10) 自衛消防組織の育成指導に関すること。 (11) 火気設備等の設置指導に関すること。 (12) 消防広報、広聴の調整及び広報紙等の企画編集に関すること。 (13) 住宅用火災警報器等の設置指導に関すること。 (14) その他各係に属さないもの。
	設備危険物係	(1) 消防用設備等の設置指導に関すること。 (2) 防災物品等の設置指導に関すること。 (3) 消防活動上必要な消防用設備設置及び操作技術の指導に関すること。 (4) 建築物に関する同意事務に関すること。 (5) 危険物の規制に関すること。 (6) 指定可燃物の規制に関すること。 (7) 高圧ガス施設の同意事務に関すること。 (8) 液化石油ガス等の防火に関すること。

警 防 課	警 防 係	(1) 大型開発及び宅地開発に関すること。 (2) 地域防災計画及び都市計画等の検討助成に関すること。 (3) 消防組織法に基づく消防計画に関すること。 (4) 消防統計に関すること。 (5) 住民の訓練等の防火防災指導に関すること。 (6) 学研地区防災連絡協議会に関すること。 (7) 安全運転業務に関すること。 (8) 緊急車両運転に関すること。 (9) 消防団の住民指導に関すること。
	消 防 救 助 係	(1) 災害の警戒、防ぎょ及び災害対応計画に関すること。 (2) 特別警備計画及び特殊災害対策に関すること。 (3) 消防救助訓練等に係る企画立案及び指導育成に関すること。 (4) 国民保護に関すること。 (5) 安全管理計画に関すること。 (6) 救助事務に関すること。 (7) 緊急消防援助隊に関すること。 (8) 救助資器材等の整備管理に関すること。 (9) 指揮隊及び各隊員の育成に関すること。 (10) その他各係に属さないもの。

指令救急課	指 令 係	(1) 消防通信に関すること。 (2) 災害出動指令に関すること。 (3) 職員の非常招集に関すること。 (4) 無線従事者に関すること。 (5) 火災とまぎらわしい煙又は火炎を発するおそれのある行為等の届出（精華町火災予防条例（昭和50年条例第28号）第57条第3号、第4号及び第5号の2を除く。）に関すること。
	救 急 係	(1) 救急事務に関すること。 (2) 救急統計に関すること。 (3) 救急訓練等の指導育成に関すること。 (4) 救急活動計画に関すること。 (5) 救急法等の指導に関すること。 (6) 救急医薬材料の整備管理に関すること。 (7) 指導救命士に関すること。 (8) メディカルコントロール協議会に関すること。 (9) 医療機関との調整、研修、指導に関すること。 (10) 救急救命士への生涯教育、救急隊員等への教育に関すること。 (11) その他各係に属さないもの。

（２）消防署事務分掌

消 防 署	予 防 係	(1) 火災予防の対策に関すること。 (2) 事業所等の予防査察及び防火指導に関すること。
	警 備 第 一 係 警 備 第 二 係 警 備 第 三 係	(1) 庶務に関すること。 (2) 災害の警戒及び防ぎょに関すること。 (3) 消防訓練に関すること。 (4) 消防団の訓練指導に関すること。 (5) 火災その他、災害調査に関すること。 (6) 消防水利に関すること。 (7) 安全管理に関すること。 (8) 救急業務に関すること。 (9) 救助業務に関すること。 (10) 指令業務に関すること。 (11) 水防業務に関すること。 (12) 水防資器材整備管理に関すること。 (13) その他各係に属さないもの。

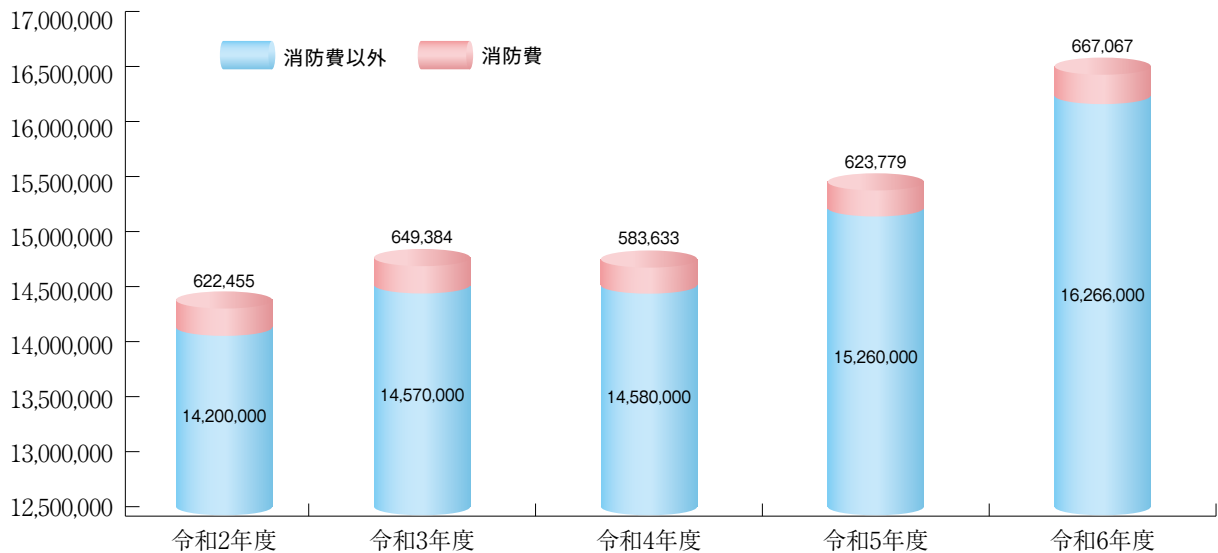
3 消防の予算

(1) 一般会計と消防費（当初予算）

年度 \ 区分	町一般会計予算額	消防費予算額	消防費の比率
令和2年度	14,200,000	622,455	4.4%
令和3年度	14,570,000	649,384	4.5%
令和4年度	14,580,000	583,633	4.0%
令和5年度	15,260,000	623,779	4.0%
令和6年度	16,266,000	667,067	4.1%

(単位：千円)

一般会計と消防費（当初予算）の推移

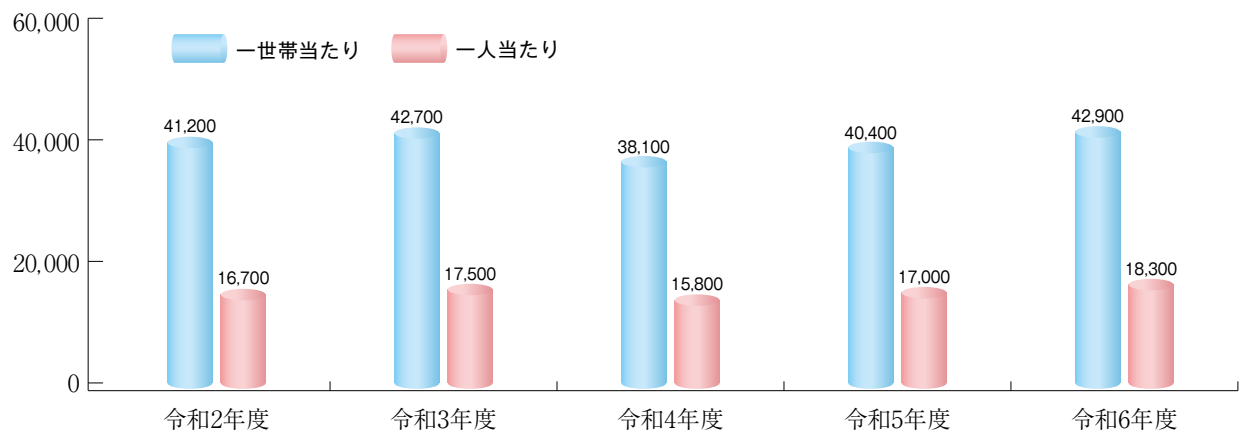


(2) 消防費（当初予算）と世帯数及び人口当たりの比較

年度 \ 区分	予算額（千円）	一世帯当たり（円）	一人当たり（円）
令和2年度	622,455	41,200	16,700
令和3年度	649,384	42,700	17,500
令和4年度	583,633	38,100	15,800
令和5年度	623,779	40,400	17,000
令和6年度	667,067	42,900	18,300

(単位：消防費予算額は千円、一世帯及び一人当たりは円)

一世帯当たり及び一人当たりの消防費の推移

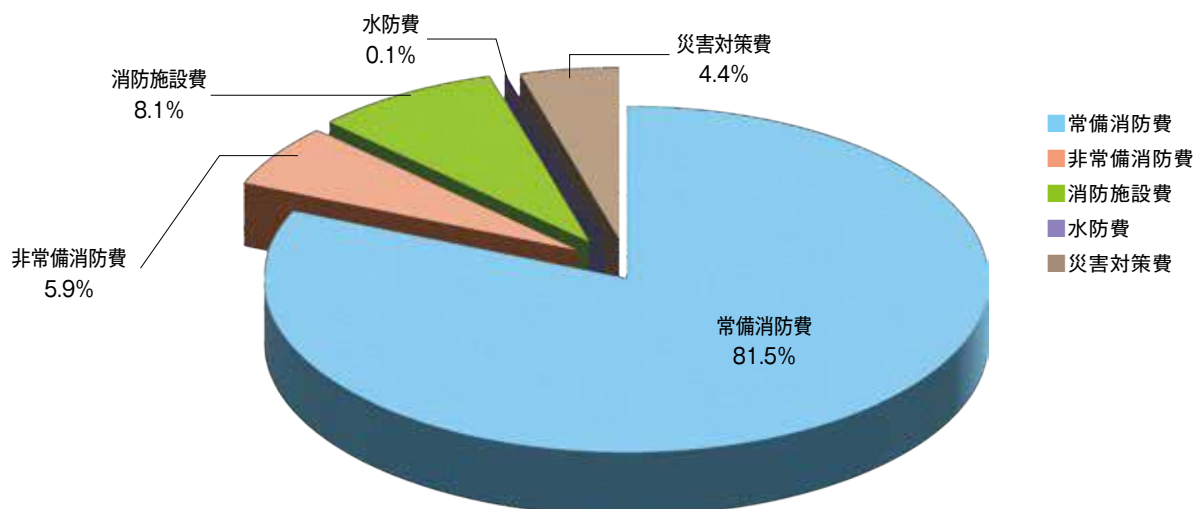


(3) 令和6年度消防費（当初予算）の内訳

予算項目	当初予算額 (%)	合計 (%)
常備消防費	543,580 (81.5%)	667,067 (100%)
非常備消防費	39,390 (5.9%)	
消防施設費	54,196 (8.1%)	
水防費	226 (0.1%)	
災害対策費	29,675 (4.4%)	

(単位：千円)

令和6年度消防費（当初予算）の内訳



4 消防職員の配置の状況

所属等			階級等	消 防 司令長	消 防 司 令	消 防 司令補	消 防 士 長	消 防 副士長	消防士	その他 職 員	合 計
消 防 本 部	消防長		1								1
	次長			1							1
	参事										
	消防 総務課	課長		1							1
		課長補佐・係長等		3	4 ①						7 ①
		主査等			2	2	1	1	1	7	
	予 防 課	課長		1							1
		課長補佐・係長等		2 ①	1						3 ①
		主査等			1	3	1			5	
	警 防 課	課長		1							1
		課長補佐・係長等		1	2						3
		主査等			1	1	1			3	
	指令 救急課	課長		1							1
		課長補佐・係長等		1	3 ①						4 ①
		主査等			1	2	1			4	
小 計			1	12 ①	15 ②	8	4	1	1	42 ③	
消 防 署	消防署長			①							①
	署長補佐			3 ②							3 ②
	予 防 係	係長等		①							①
		主査等			①		①			②	
	警 備 係	係長等			1						1
		主査等			1	3	2	2		8	
小 計				3 ④	2 ①	3	2 ①	2		12 ⑥	
合 計			1	15 ⑤	17 ③	11	6 ①	3	1	54 ⑨	
定 員			58								

令和6年4月1日現在

注. ○数字は、兼任又は事務取扱いを示す。

5 消防職員の年齢の状況

階級等 年齢	消 防 司令長	消 防 司 令	消 防 司令補	消 防 士 長	消 防 副士長	消防士	その他 職 員	合 計
25歳未満					1	3		4
25歳以上30歳未満				1	2			3
30歳以上35歳未満			1	5	3			9
35歳以上40歳未満		1	13	3				17
40歳以上45歳未満		3	1	1				5
45歳以上50歳未満		5						5
50歳以上55歳未満		4		1				5
55歳以上	1	2	2				1	6
小 計	1	15	17	11	6	3	1	54
定 員	58							

令和6年4月1日現在

予 防 編



【甲種防火管理新規講習】

1 防火対象物一覧表

政令別表の 区分		防火対象物の別	防火対象物の数
1	イ	劇場・映画館・観覧場等	
	ロ	公会堂・集会場	46
2	イ	キャバレー・ナイトクラブ等	
	ロ	遊技場・ダンスホール	1
	ハ	風俗営業店等	
	ニ	カラオケボックス等	
3	イ	待合・料理店等	1
	ロ	飲食店	16
4		百貨店・マーケット等	22
5	イ	旅館・ホテル等	
	ロ	寄宿舎・共同住宅等	258
6	イ	病院・診療所等	15
	ロ	乳児院・重度の福祉施設等	5
	ハ	保育所・軽度の福祉施設（老人福祉センター）等	22
	ニ	幼稚園・特別支援学校	4
7		小学校・中学校・高等学校等	13
8		図書館・博物館等	1
9	イ	公衆浴場（蒸気浴場・熱気浴場等）	
	ロ	公衆浴場（蒸気浴場・熱気浴場等以外）	1
10		車両の停車場等	2
11		神社・寺院・教会等	36
12	イ	工場・作業場	52
	ロ	映画スタジオ・テレビスタジオ	
13	イ	自動車車庫・駐車場	1
	ロ	飛行機・回転翼航空機の格納庫	
14		倉庫	20
15		事業場（1項～14項以外）	101
16	イ	特定複合用途防火対象物	88
	ロ	非特定複合用途防火対象物	20
17		重要文化財、重要有形民俗文化財等	2
合 計			725

令和6年4月1日現在

2 消防用設備等の設置の状況

消防用設備等の区分 政令別表の区分		消火設備					警報設備			避難設備		消火活動上必要な設備				
		屋内消火栓設備	スプリンクラー設備	水噴霧消火設備等	屋外消火栓設備	動力消防ポンプ設備	自動火災報知設備	漏電火災警報器	非常警報設備	避難器具	誘導灯	消防用水	排煙設備	連結散水設備	連結送水管	非常コンセント設備
1	イ															
	ロ	1					9		36	4	42					
2	イ															
	ロ						1		1		1					
	ハ															
	ニ															
3	イ	1					1		1	2	2					
	ロ						3		9	1	12					
4		3	2	2			11		8		16	1	1	1	1	
5	イ															
	ロ	4		4			35	10	11	15	13				7	1
6	イ	1	2	1			6		8	1	16	1			1	
	ロ		4				5		1	2	4					
	ハ		2				9		5	6	18					
	ニ	2					9		5	3	12					
7		14					25		16	2	3					
8		1	1	1			1		1		1	1			1	1
9	イ															
	ロ	1					1		1		1					
10							2				1					
11							1									
12	イ	22		1	3	4	37	1	2		18	2				
	ロ															
13	イ			5			3				2					
	ロ															
14		5				1	15				6				1	1
15		23	2	8	7		59	1	35	11	53	7			6	1
16	イ	4	4	3			28		16	10	46	1	3		3	
	ロ	2		1			4		2	3	1					
17							2									
合 計		84	17	26	10	5	267	11	157	60	268	13	4	1	20	4

(棟用途ごとに算出)

令和6年4月1日現在

3 製造所等別の許可、完成検査及び廃止届等の状況

製造所等の別 区 分			製 造 所	貯蔵所						取扱所					合 計	
				屋 内 貯 蔵 所	屋 外 タ ン ク 貯 蔵 所	屋 内 タ ン ク 貯 蔵 所	地 下 タ ン ク 貯 蔵 所	簡 易 タ ン ク 貯 蔵 所	移 動 タ ン ク 貯 蔵 所	貯 蔵 所 の 小 計	給 油 取 扱 所	第 1 種 販 売 取 扱 所	第 2 種 販 売 取 扱 所	移 送 取 扱 所		一 般 取 扱 所
許 可	設 置								0					1	1	1
	変 更							2	2	1				3	4	6
	変更設置場所	他許可行政庁に転出							0						0	0
		他許可行政庁から転入								0					0	0
完 成 検 査	設 置					9			9					1	1	10
	変 更					1		2	3	1				3	4	7
	他許可行政庁から転入								0						0	0
廃 止 届 等									0						0	0
完成検査前に設置許可の取り消し処分									0						0	0

令和5年度中

4 危険物施設の仮使用、危険物の仮貯蔵及び仮取扱の状況

仮 使 用														仮貯蔵	仮取扱	合計
製造所	貯蔵所							取扱所								
	屋内貯蔵所	屋外タンク貯蔵所	屋内タンク貯蔵所	地下タンク貯蔵所	簡易タンク貯蔵所	移動タンク貯蔵所	貯蔵所の小計	給油取扱所	第1種販売取扱所	第2種販売取扱所	移送取扱所	一般取扱所	取扱所の小計			
							0	1				3	4			4

令和5年度中

5 危険物施設の状況

製造所等の別 区 分			製 造 所	貯蔵所						取扱所						合 計	
				屋 内 貯 蔵 所	屋 外 タ ン ク 貯 蔵 所	屋 内 タ ン ク 貯 蔵 所	地 下 タ ン ク 貯 蔵 所	簡 易 タ ン ク 貯 蔵 所	移 動 タ ン ク 貯 蔵 所	貯 蔵 所 の 小 計	給 油 取 扱 所	第 1 種 販 売 取 扱 所	第 2 種 販 売 取 扱 所	移 送 取 扱 所	一 般 取 扱 所		取 扱 所 の 小 計
数 量 の 倍 数 別	5 倍以下			8	1	3	9		3	24					3	3	27
	5 倍を超え 10 倍以下		1	6			6			12	1				3	4	17
	10 倍を超え 50 倍以下				2		6			8	1				6	7	15
	50 倍を超え 100 倍以下						15			15	1					1	16
	100 倍を超え 150 倍以下									0	2				1	3	3
	150 倍を超え 200 倍以下									0						0	0
	200 倍を超え 1,000 倍以下									0	4				1	5	5
	1,000 倍を超え 5,000 倍以下									0						0	0
	5,000 倍を超え 10,000 倍以下									0						0	0
	10,000 倍を超えるもの									0						0	0
	合 計		1	14	3	3	36	0	3	59	9	0	0	0	14	23	83
類 別	単 独	第 1 類															0
		第 2 類															0
		第 3 類															0
		第 4 類	1	14	3	3	36		3	59	9				14	23	83
		第 5 類															0
		第 6 類															0
	混 在																0
	合 計		1	14	3	3	36	0	3	59	9	0	0	0	14	23	83

令和6年4月1日現在

6 防災組織等の状況

(1) 婦人防火クラブ

家庭における火災予防に関する知識の習得、地域全体の防火意識の高揚などを目的に活動しています。

火災等の災害から我が家を守るという自覚のもとに、防火について研究・実行し、普及させ、火災のない平和で明るいまちづくりのため、消防本部・消防団と協力して、地域の火災予防の徹底を図ることを目的として、活動しています。

婦人防火クラブ名称	結成年月日	クラブ員数
植田婦人防火クラブ	昭和58年 3 月 1 日	29

令和 6 年 4 月 1 日現在

(2) 幼年消防クラブ

幼年期から防火防災に係る知識を習得し、災害時において必要な身体保護の習得を図ることを目的としています。

また火災の恐ろしさを学ぶため、正しい火の取り扱いについての知識を身につけるとともに、消防への関心を持ってもらいます。

町内の幼稚園、保育所で組織しています。

幼年消防クラブ名称	結成年月日	クラブ員数
精華聖マリア幼稚園幼年消防クラブ	昭和60年 4 月11日	265
光が丘幼稚園幼年消防クラブ	〃	219
ほうその保育所幼年消防クラブ	〃	152
こまだ保育所幼年消防クラブ	〃	142
いけたに保育所幼年消防クラブ	平成 3 年 7 月 1 日	108
星の光幼稚園幼年消防クラブ	平成12年 4 月24日	208
ひかりだい保育所幼年消防クラブ	〃	166
せいかだい保育所幼年消防クラブ	平成17年 4 月 1 日	151

令和 6 年 4 月 1 日現在

(3) 精華町防火委員会

昭和57年9月1日結成

町内で結成されている幼年消防クラブ及び婦人防火クラブの組織の育成・強化及び防火に関する知識の向上に努め、その発展を図ることを目的とし組織されています。

(4) 消防支援ボランティア

平成11年1月17日結成

町内在住の元消防職・団員の希望者がボランティア登録を行い、地震等の災害が発生した場合に、消防本部・消防団が行う消火、救助、救急活動等の消防活動を支援することを目的に結成されています。

なお、令和6年4月1日現在、51名の方が登録されています。

7 防火指導の状況

項 目	回 数	参 加 人 数					
		成 人	小学生 中学生	未就学児 〔幼年消防 クラブ含む〕	婦人防火 クラブ	自 主 防災組織	合 計
防火映画会	1	44					44
露店指導	4	4					4
消火器取扱説明会	9	50				90	140
消防器具取扱説明会	6	48				126	174
各種研修会・講習会	0						0
花火指導	9	228	58	1,152	5		1,443
消防訓練	22	360		439			799
地震体験会	2	21		235		40	296
法8訓練（※）	145	5,834	1,750	3,837			11,421
その他	1					160	160
合 計	199	6,589	1,808	5,663	5	416	14,481

令和5年中

※「法8訓練」：消防法で定められた防火管理者を置く事業所が行う自衛のための訓練をいう。

通信指令編



【高機能消防指令センター】

1 消防無線の設置の状況

基地局

識別信号（呼出名称）	電 力	使 用 波			備 考
		活動波 1 / 2	主運用波	統制波 1 / 2 / 3	
せいかほんぶ	10W	○	○	○	消防本部

陸上移動局：車載型

識別信号（呼出名称）	電 力	使 用 波			備 考
		活動波 1 / 2	主運用波	統制波 1 / 2 / 3	
せいかポンプ 1	10W	○	○	○	普通消防ポンプ車 1 号
せいかポンプ 2	10W	○	○	○	普通消防ポンプ車 2 号
せいかすいそう 1	10W	○	○	○	水槽付きポンプ車
せいかきゅうじょ 1	10W	○	○	○	救助工作車
せいかダンプ 1	10W	○	○	○	軽ダンプ
せいかきゅうきゅう 1	10W	○	○	○	救急車 1 号
せいかきゅうきゅう 2	10W	○	○	○	救急車 2 号
せいかしれい 1	10W	○	○	○	指令車
せいかすいぼう 1	10W	○	○	○	水防車
せいかしきはんそう 1	10W	○	○	○	水防資機材搬送車
せいかしき 1	10W	○	○	○	指揮車
せいかささつ 1	10W	○	○	○	査察車
せいかだんしき 1	10W	○	○	○	消防団指揮広報車
せいかひじょうきゅうきゅう 1	10W	○	○	○	非常救急車
せいかふぼう 1	10W	○	○	○	広報車

陸上移動局：携帯型

識別信号（呼出名称）	電 力	使 用 波			備 考
		活動波 1 / 2	主運用波	統制波 1 / 2 / 3	
せいかけいたい 0	5 W	○	○	○	
せいかけいたい 1	5 W	○	○	○	
せいかけいたい 2	5 W	○	○	○	
せいかけいたい 3	5 W	○	○	○	
せいかけいたい 11	5 W	○	○	○	
せいかけいたい 12	5 W	○	○	○	
せいかけいたい 13	5 W	○	○	○	
せいかけいたい 21	5 W	○	○	○	
せいかけいたい 22	5 W	○	○	○	
せいかけいたい 23	5 W	○	○	○	
せいかけいたい 31	5 W	○	○	○	
せいかけいたい 32	5 W	○	○	○	
せいかけいたい 33	5 W	○	○	○	
せいかけいたい 51	5 W	○	○	○	
せいかけいたい 52	5 W	○	○	○	

陸上移動局：可搬型

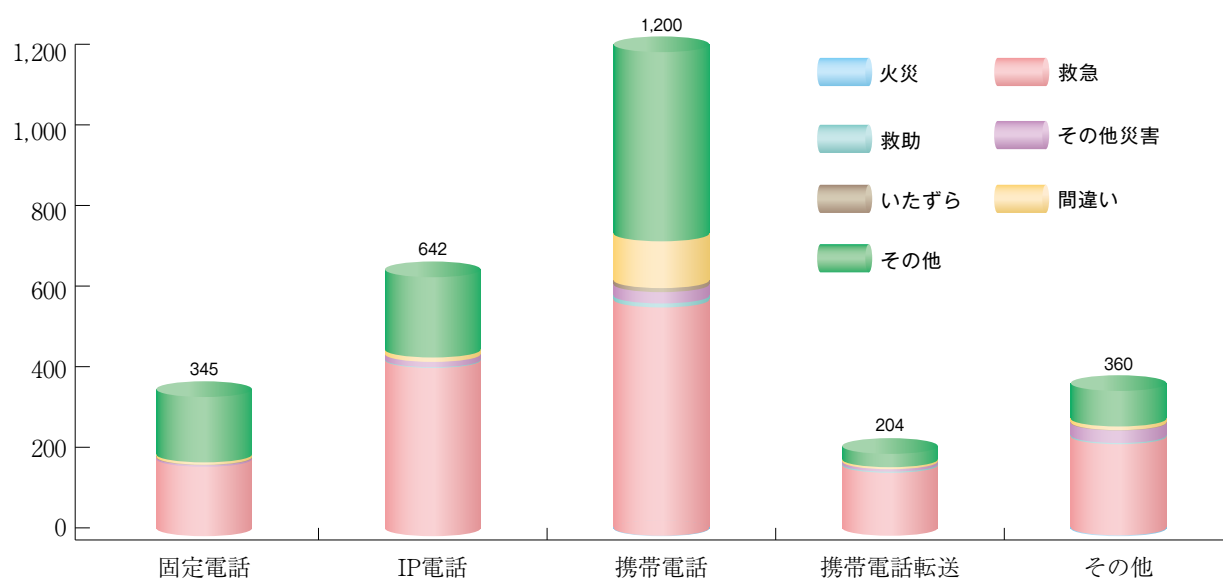
識別信号（呼出名称）	電 力	使 用 波			備 考
		活動波 1 / 2	主運用波	統制波 1 / 2 / 3	
せいかたくじょう 1	10W	○	○	○	

2 119番通報の状況

通報方法 災害区分	固定電話	I P 電話	携帯電話	携帯電話転送	その他	合 計
火 災	0	0	1	0	2	3
救 急	172	417	566	157	226	1,538
救 助	0	2	10	3	3	18
その他災害	4	13	28	6	31	82
いたずら	1	0	10	0	1	12
間 違 い	6	11	116	5	9	147
そ の 他	162	199	469	33	88	951
合 計	345	642	1,200	204	360	2,751

令和5年中

通報方法による災害区分割合



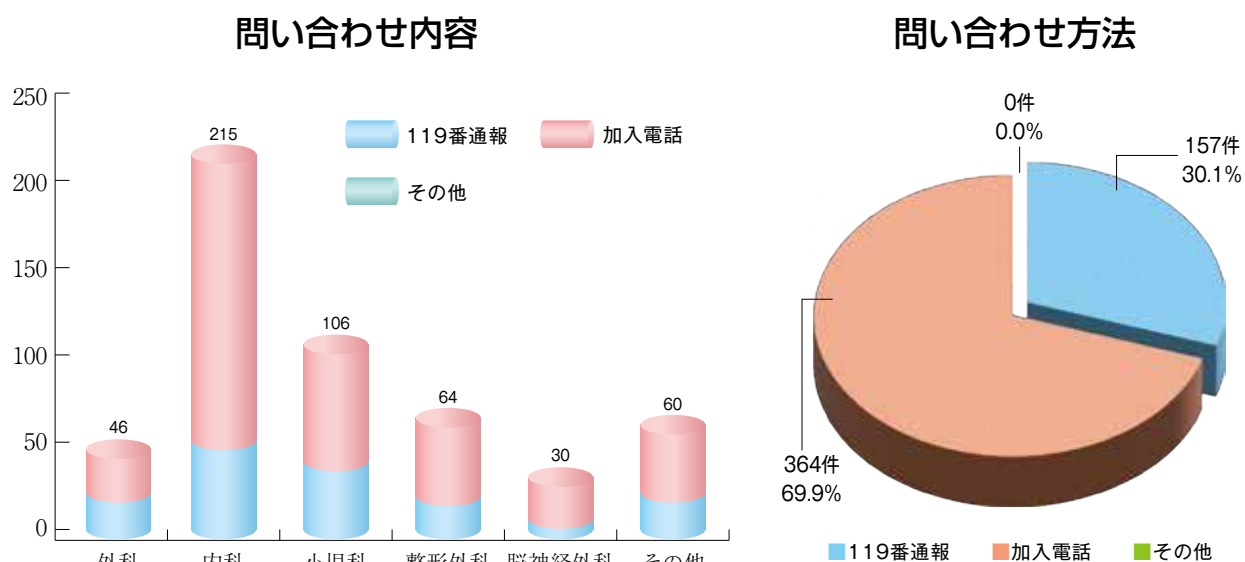
3 病院紹介の状況

問い合わせ方法 \ 問い合わせ内容	外科	内科	小児科	整形外科	脳神経外科	その他	合 計
119番通報	21	51	39	19	6	21	157
加入電話（※）	25	164	67	45	24	39	364
そ の 他	0	0	0	0	0	0	0
合 計	46	215	106	64	30	60	521

令和5年中

※「加入電話」：病院紹介用の加入電話にて病院紹介を行ったもの。

病院紹介用電話番号【精華町消防本部 指令救急課指令係 0774 - 94 - 4197】



4 気象の状況（精華町消防本部）

月	風向・風速（m／s）				気 温（℃）			湿 度（％）				雨 量（mm）			
	平 均		最 大		平均	最高	最低	平均	最高	最低	実効	最 大			積算
	風速	風向	風速	風向								10分	時間	日	月
1月	1.4	WSW	21.0	WNW	4.3	15.4	−5.1	73.8	97.2	19.9	73.3	1.0	2.5	13.5	27.5
2月	1.4	NW	14.9	NW	5.2	17.4	−3.6	71.6	97.4	17.5	71.7	1.5	6.5	15.0	39.5
3月	1.5	S	16.8	NNW	11.2	24.6	0.2	62.6	96.6	3.3	63.5	2.0	4.0	15.5	59.0
4月	1.7	S	14.6	NW	14.7	28.1	2.4	63.8	96.3	3.0	62.5	3.5	11.0	38.5	132.5
5月	1.7	NNW	17.7	NNW	19.1	33.2	6.7	64.6	96.6	5.2	64.1	6.5	19.5	112.0	218.5
6月	1.5	SE	13.1	NNW	23.0	34.9	12.5	73.8	96.9	18.0	73.3	9.5	23.0	123.0	206.5
7月	1.3	WSW	18.4	W	28.5	38.6	20.9	67.9	96.3	22.5	68.7	12.0	26.0	36.0	100.0
8月	2.2	E	27.8	ENE	28.9	38.9	23.2	70.3	94.9	28.6	69.6	14.0	30.5	77.5	167.5
9月	1.3	S	12.6	NNW	26.8	36.5	17.3	69.9	95.8	27.7	70.2	8.5	18.5	19.0	55.5
10月	1.4	S	16.5	WSW	17.1	26.4	7.3	70.4	96.6	25.0	69.7	3.5	6.5	14.5	74.5
11月	1.6	S	16.9	WNW	12.4	25.7	1.0	72.8	96.1	27.4	72.8	8.5	24.0	25.5	80.5
12月	1.5	S	16.5	W	7.3	20.1	−3.2	70.0	97.2	17.2	69.4	2.0	5.0	10.0	23.0
累計	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1,184.5
平均	1.5	S	−	−	16.5	−	−	69.3	−	−	69.1	−	−	−	−
最高	13.3	ENE	27.8	ENE	−	38.9	−	−	97.4	−	81.4	14.0	30.5	123.0	218.5
最低	−	−	−	−	−	−	−5.1	−	−	3.0	47.8	−	−	−	−

令和5年中

5 気象注意報・警報等の発表の状況（精華町）

区分 \ 月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
大雨特別警報													0
大雪特別警報													0
暴風特別警報													0
暴風雪特別警報													0
大雨警報					1	1		1					3
洪水警報						1		1					2
暴風警報								1					1
暴風雪警報													0
大雪警報	1												1
大雨注意報					3	3		5	2				13
洪水注意報					1	1		4			1		7
強風注意報								2			1		3
風雪注意報													0
大雪注意報	2												2
雷注意報	4	1	3	7	6	8	13	16	11	5	4	2	80
融雪注意報													0
濃霧注意報					1								1
乾燥注意報			5	4	4		4	2	4	3		2	28
なだれ注意報													0
低温注意報	1												1
霜注意報			11	12	3								26
着氷注意報													0
着雪注意報													0
火災気象通報			16	17	15		6	7	6	4	2	6	79

令和5年中

警 防 編



【文化財防火デーの消防訓練】

1 消防機械の配置の状況（消防本部・署）

種 別	メーカー	年 式	排気量 (cc)	ポンプ 級 別	備 考
普通消防ポンプ車 1 号	日野	H23年	4,000	A - 2	C D - I 型 水槽 700 ^{リットル}
普通消防ポンプ車 2 号	日野	R 2 年	4,000	A - 2	C D - I 型 水槽 600 ^{リットル}
水槽付き消防ポンプ車	日野	H12年	8,200	A - 2	I - A 型 水槽 1,500 ^{リットル}
救助工作車	日野	H24年	6,400		照明装置 クレーン装置
軽ダンプ	ダイハツ	H18年	650		
救急車 1 号	トヨタ	R 5 年	2,690		高規格救急車
救急車 2 号	トヨタ	R 2 年	2,690		高規格救急車
非常用救急車	トヨタ	H29年	2,690		高規格救急車
指令車	ホンダ	R 3 年	1,490		ハイブリッド車
水防車	いすゞ	R 3 年	2,990		最大積載量 3 ^{トン}
水防資機材搬送車	いすゞ	H17年	4,770		最大積載量 3.5 ^{トン} クレーン装置
査察車	ダイハツ	R 2 年	650		
広報車	ニッサン	H29年	1,990		広報マイク設備
指揮車	ニッサン	H20年	3,490		
訓練指導車	マツダ	H20年	1,990		消火・通報訓練設備
赤バイク 1 号	ホンダ	H 2 年	49		
赤バイク 2 号	ホンダ	H10年	49		
小型動力ポンプ	トーハツ	H 3 年	554	B - 3	横型 2 気筒 空冷 2 ストローク
小型動力ポンプ	トーハツ	H10年	554	B - 3	横型 2 気筒 空冷 2 ストローク
小型動力ポンプ ※軽ダンプ積載	トーハツ	H18年	617	B - 2	横型 2 気筒 水冷 2 ストローク

令和 6 年 4 月 1 日現在

2 特殊機械器具等の配置の状況

	品 名	仕 様	数量	性 能
消 火 用 器 具	ジェットシューター	容量18ℓ	25	放水射程 10m
	組立水槽	C型ビニールターボワン耐酸性	2	容量 1.5ℓ
	組立水槽	角型K 2	3	容量 2.5ℓ
	放水銃	65mm 21／2 B	1	放水角度 無段階調整
	無反動65用eノズルフォルダー	ガンタイプノズル型 P F H－65K	4	
	無反動40用eノズルフォルダー	ガンタイプノズル型 P E H－40A	7	
	クアドラフォグノズル	可変40mmフォグガン	11	流量調節機能付き
	フリップチッププラスノズル	40mmタービンティースタイプ	3	
救 助 用 器 具	チタン製三連はしご	関東梯子、モリタ	4	全伸梯時長さ8.7m
	アリゾナボーテックス		1	最大支点高さ2.7m
	救助用三脚	P R O T E C T A ロールグリス	1	
	かぎ付きはしご		5	チタン製
	折りたたみはしご		2	チタン製
	ワイヤーはしご		3	7 m／7 m／15m
	救命索発射銃	口径63mm ミロク式M－300	1	ゴム弾：120m／救命浮環：100m
	可搬式ウインチ	チルホール T U－16	3	けん引能力1.6ℓ
	セキューネット	ホルマトロ製	1	二次的膨張防止
	ステップチョークAセット	ステップチョーク／ウェッジ	1 式	使用荷重100kg／cm ²
	ロックブロックBセット	ロックブロック／ウェッジ	1 式	使用荷重100kg／cm ²
	ハイパワーカッター	ホルマトロ製	2	
	ハイパワースプレッター	ホルマトロ製	2	
	油圧エンジンポンプ	ホルマトロ製	2	最大作動圧力72Mpa
	ハンドポンプ	ホルマトロ製	2	
	マット型空気ジャッキ一式	K P I－5／17／22／32／44（2個同時使用可）	1	荷重4.6ℓ～45.6ℓ
	エンジンカッター	K1200－II／K760／K970／K770ハスクバーナ	4	
	ガス容器（ニューチョパック）		2	連続60分間切断可能
	チェーンソー	ハスクバーナ、マキタ	2	
	ワイヤーバスケット（タイタンT1）		1	チタン製
	バスケットストレッチャー	モデル71	1	
	空気呼吸器	ドレーゲル製／重松製	33	
	携帯警報器	スーパーパス	21	
	空気ボンベ（8.4ℓ）	M S A、重松製	2	充填圧力：14.7mpa
	空気ボンベ（4.7ℓ）	M S A、重松製	48	充填圧力：29.4mpa
	空気ボンベ（6.8ℓ）	M S A、重松製	22	充填圧力：29.4mpa
	化学防護服	防護服レベルA×6／レベルB×7／レベルC×10	23	
	メタハラ投光器（可搬式）	M P－150A B－W G	5	150万 c d
	移動式投光器（ミニテラスター）	2 D－6470	1	発電機付／水銀灯400W×2
	発電機	Y A M A H A E F 2500 i	1	定格出力2.5K V A
	発電機	H O N D A	1	
	高圧コンプレッサー	A K 13 B P X W形四段圧縮空冷式	1	最大吐出圧力29.4mpa
	スタティックロープ	CMC製	5	100m×5
	シングルプーリー	CMC製	7	破断強度56K N
	ダブルプーリー	CMC製	4	破断強度56K N
	セルフブレイキ下降器	ペツル社製 アイディ	2	パニック防止付き
	下降器	CMC製 M P D	1	
	ロードリリースストラップ	CMC製	2	破断強度36K N
	ロープクランプ	ペツル社製 アッセンション	4	左用×2／右用×2
	救助用ハーネス	ペツル社製 フルハーネス	8	
	救助用縛帯	ペツル社製 ピタゴール	3	
	リギングプレート	CMC製 アンカープレート	2	破断強度45K N

	品 名	仕 様	数量	性 能
救 助 用 器 具	グラスマスター	ウインドポンチ付	3	浮力約8.0kg 7人乗（アルミ製） 6人乗り×2、8人乗り×2 浮力約10.7kg 伸長時4.2m／収縮時0.93m スポット温度範囲0～800℃ γ線 x線 γ線 x線 α線 β線 γ線 x線 切断力70.6KN
	携帯拡声器（ハンドマイク）		6	
	トランシーバー	スタンダード社製	28	
	救命胴衣	NQ S - 7 型 TK - 1 4 A	17	
	救命ボート	F - 12 A （船外機取付可能）	1	
	インフレーターボート（救助ボート）	アキレス社製	4	
	防災ウェーダー	BW - 62	10	
	ウェットスーツ	T U S A 社製	6	
	P F D J P モデル	ブルーストーム	6	
	スイフトウォーター ヘルメット	CMC 製	10	
	削岩機	C O B R A	1	
	探索カメラ	プロカム P C - 780 S	1	
	熱画像カメラ	アルゴス 4 - 320 / アルゴス M i - T I C s	2	
	個人線量計	P D M - 222 - S H C P X A N R F A 30	9	
	線量率測定器	R a d E y e G - 10 / R D S - 30	2	
	表面汚染検査計	R a d E y e B - 20	1	
	ペダルカッター	オグラ社製 O M C - 923	1	
	ガス測定器	アルティア 5 (MSA)、GX - 6000、GX - 3 R （理研）	3	
	レスキューバーティカルストレッチャー	F E R N O 社製	1	
	コードレスコンビツール	オグラ社製	1	
	チップソーカッター	マキタ社製	2	
	エアータント	芦森工業 ジェットエアータント G S A T - 453	1	
救 急 用 器 具	携帯型自動車電話	N T T ドコモ S H - 41 A	3	救急救命処置指示要請等 心電図、非観血圧、血中酸素飽和度 低体温対応 電子式 成人、小児対応 呼吸管理機能付 加湿流量計付 救急車積載用 現場携行用 C l o v e r 3000 駆動用 成人用／小児用 成人用／小児用 血液、嘔吐物等の吸引 血液、嘔吐物等の吸引 血液、嘔吐物等の吸引 成人用 成人用 小児用 陰圧式固定用資機材 防水性布担架 電動油圧昇降式
	患者監視装置	日本光電製 ライフスコープ V S	3	
	体温計	テルモ製 電子体温計	3	
	血圧計	アネロイド型（ハンド式）	2	
	血圧計	テルモ製 エレマーノ 2	1	
	血圧計	エー・アンド・デイ製 U A - 1020 B	3	
	血中酸素飽和度測定器	マシモジャパン製 マイティサット	3	
	血糖測定器	アークレイ製 グルコカード／グルコカードブライム	3	
	半自動除細動器	日本光電製 カルジオライフ	5	
	自動式心マッサージ器	スキャンフィル製 L U C A S 2	1	
	自動式心マッサージ器	高研メディカル製 C l o v e r 3000 F パッケージ	3	
	人工呼吸器	高研メディカル製 A N S W E R	2	
	人工呼吸器	ワインマン製 メデューマット・イージー・C P R	1	
	酸素吸入装置	O x p a c / O x p a c I I I S	3	
	酸素ボンベ	1200ml 酸素ボンベ	18	
	酸素ボンベ	840ml 酸素ボンベ	15	
	酸素ボンベ	300ml 酸素ボンベ	6	
	ビデオ硬性挿管用喉頭鏡	日本光電製 エアウエイスコープ	3 式	
	喉頭鏡	T i m e s c 製 喉頭鏡	6 式	
	人工蘇生器	アンブ蘇生バッグ マーク IV	7 式	
	電動吸引器	三幸製作所製 パワーミニック	4	
	電動吸引器	三幸製作所製 パワーミニック II	1	
	電動吸引器	A T O M O S 製 アキュバック・プロ R	1	
	全身固定用器具	F E R N O 製 ハイテクバックボード	7 式	
	全身固定用器具	F E R N O 製 スクープストレッチャー	4	
	全身固定用器具	F E R N O 製 ペディバック	4	
	損傷部位固定用資機材	F E R N O 製 バキュームスプリント	4	
	担架	日本船舶薬品製 ターポリン担架	12	
	傷病者搬送用資機材	F E R N O 製 モンディアル トランスポーター	2	
	傷病者搬送用資機材	日本ストライカー製 P o w e r - P R O X T	1	

	品名	仕様	数量	性能
救 急 用 器 具	輸液ポンプ	テルモ製 T E - 161 S / T E - 281	2	成人用心肺蘇生法訓練人形 少年用心肺蘇生法訓練人形 乳児用心肺蘇生法訓練人形 成人用心肺蘇生法訓練人形（上半身） 成人用心肺蘇生法訓練人形 気管挿管訓練人形
	心肺蘇生訓練人形	レールダル製 レサシアン	7	
	心肺蘇生訓練人形	レールダル製 レサシジュニア	3	
	心肺蘇生訓練人形	レールダル製 レサシベビー	1	
	心肺蘇生訓練人形	レールダル製 リトルアン	4	
	高度救命処置シュミレーター	高研メディカル製 L M073	1	
	気道管理トレーナー	レールダル製 25000033	1	
	A E D トレーナー	レールダル製 / 日本光電製	5	
	除染テント	太陽工業製 オゾン除菌テント	1	
	電動送風機	太陽工業製 除染テント用電動送風機	1	
	紫外線殺菌灯	スペースライザー／オゾンU V エアクリア	2	
	オゾンガス消毒器	T E C O 製 B T - 088	1	
	オゾン生成器	T E C O 製 T M - 11 M F E	3	

令和6年4月1日現在

3 消防水利の現状

管 区 別			10管区	20管区	30管区	40管区 (桜が丘)	50管区 (光台)	60管区 (精華台)	合 計
防火水槽	公設	総数	58	60	31	21	33	18	221
		適合	55	60	31	21	33	18	218
		適合外	3						3
	私設	総数	16	11	5	2	48	48	130
		適合	15	11	5	2	48	47	128
		適合外	1					1	2
消火栓	公設	総数	268	297	133	128	191	166	1,183
		適合	182	176	53	126	171	164	872
		適合外	86	121	80	2	20	2	311
	私設	総数							0
		適合							0
		適合外							0
プール	公設	総数	2	1		2	2	1	8
		適合	2	1		2	2	1	8
		適合外							0
	私設	総数			1			1	2
		適合			1			1	2
		適合外							0

令和6年4月1日現在

※「適合」：「消防水利の基準」に適合している消防水利をいう。

※「井戸」「沼」「池」等の消防水利は無い。

火災編



【火災想定訓練】

1 火災の概要

令和5年中に町内で発生した火災は3件であり、前年より1件減少となりました。

また、火災の内訳については、建物火災2件、その他火災1件でした。

「火災」の定義

火災とは、以下の3つの要素が含まれているものをいいます。

- 火災の3要素
- 「人の意図に反し発生し若しくは拡大し、又は放火により発生したもの。」
 - 「消火の必要がある燃焼現象。」
 - 「消火施設又はこれと同程度の効果のあるものの利用を必要とするもの。」

2 月別の火災発生状況

項目 \ 月		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
火災件数	建物									1		1		2
	林野													0
	車両													0
	その他	1												1
焼損棟数	全焼													0
	半焼													0
	部分焼													0
	ぼや											1		1
	爆発損壊棟数									1				1
り災世帯	全損													0
	半損													0
	小損													0
り災人員												4		4

令和5年中

月 項目		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
焼損面積等	建 物 (㎡)													0
	林 野 (a)													0
	車 両 (台)													0
	その他 (㎡)	318												318
死傷者	死 者													0
	負 傷 者													0

※焼損面積 (㎡) (a) : 小数点以下を四捨五入し算出。

令和5年中

月 項目		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
損害見積額	建 物									15		9		24
	収 容 物													0
	林 野													0
	車 両													0
	そ の 他	303												303
合 計		303	0	0	0	0	0	0	0	15	0	9	0	327

(単位：千円)

令和5年中

3 曜日別、覚知別の火災発生状況

種別 曜日	専用電話 (固定電話)	専用電話 (携帯電話)	加入電話	事後聞知	駆け付け	その他	合計
月曜日				1		1	2
火曜日							0
水曜日							0
木曜日							0
金曜日							0
土曜日							0
日曜日		1					1
合 計	0	1	0	1	0	1	3

令和5年中

4 時間帯別、種別別の火災発生状況

時間 \ 種別	建 物	林 野	車 両	その他	合 計
0 時～3 時まで					0
3 時～6 時まで					0
6 時～9 時まで	1				1
9 時～12 時まで					0
12 時～15 時まで				1	1
15 時～18 時まで					0
18 時～21 時まで					0
21 時～24 時まで					0
時間不明	1				1
合 計	2	0	0	1	3

令和 5 年中

5 火災原因別の発生状況

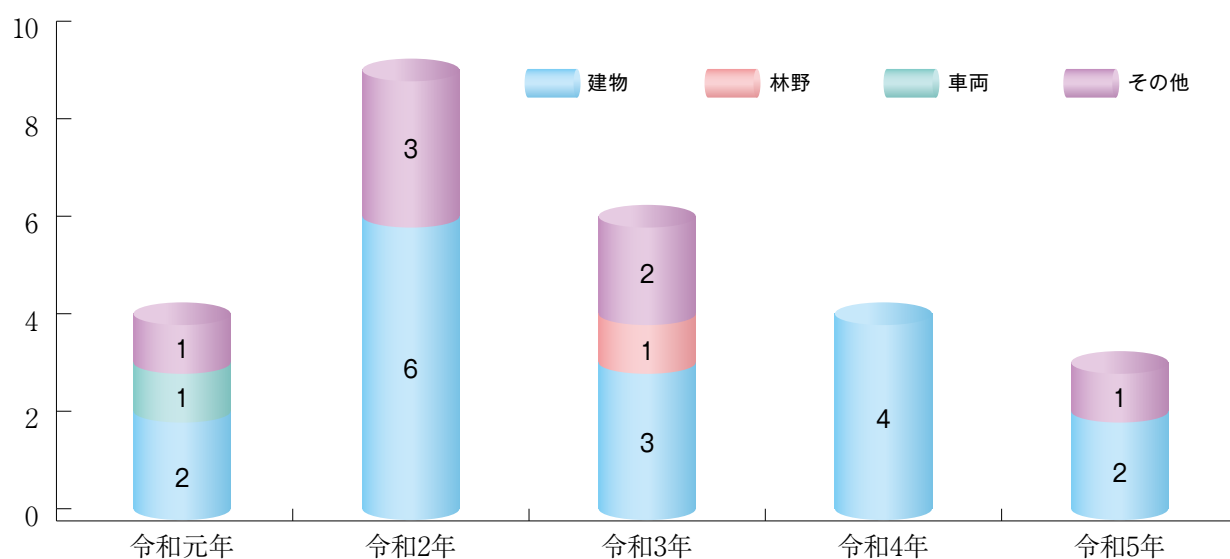
原因 \ 種別	放火 放火の疑い	たばこ	コンロ	ストーブ	電気機器 電気配線	火遊び	その他	合計
建 物 火 災					2			2
林 野 火 災								0
車 両 火 災								0
そ の 他 火 災							1	1
合 計	0	0	0	0	2	0	1	3

令和 5 年中

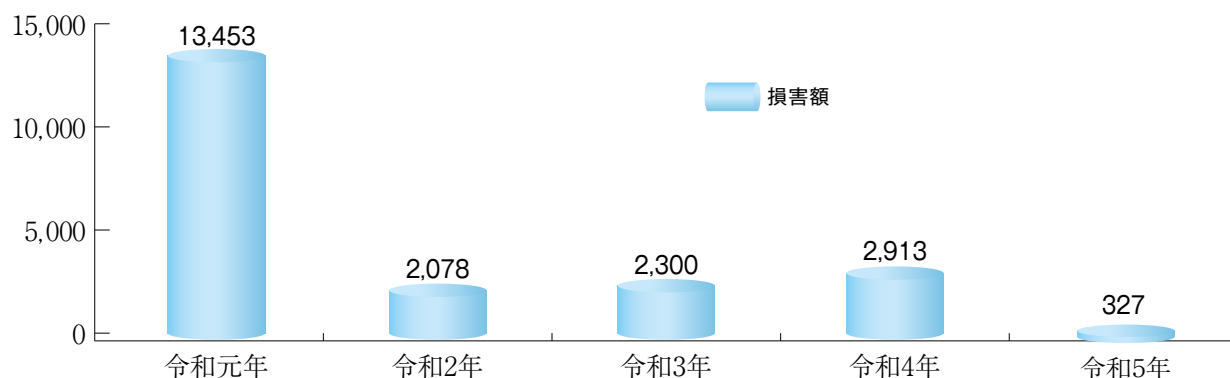
6 過去5年間の火災件数の推移

種別 年	発 生 件 数					損害額 (千円)
	建 物	林 野	車 両	その他	合 計	
令和元年	2		1	1	4	13,453
令和2年	6			3	9	2,078
令和3年	3	1		2	6	2,300
令和4年	4				4	2,913
令和5年	2			1	3	327

過去5年間の火災件数



過去5年間の損害額（千円）



7 月別、種別別の消防事故発生状況

月 \ 種別	無 損	破 裂	漏えい・流出	電 気	燃焼放置	発 報	合 計
1 月			1		1	2	4
2 月			2			3	5
3 月			1			1	2
4 月						3	3
5 月			1	1	1	1	4
6 月			1	1		2	4
7 月	1		3			3	7
8 月		1	3			3	7
9 月			1			3	4
10月			1			6	7
11月			2			3	5
12月	2		3			1	6
合計	3	1	19	2	2	31	58

令和5年中

※消防事故	火災危険があったものの、火災事件として扱わない事案等をいう。
無損	人の意に反し、若しくは放火により発生した燃焼現象又は人の意図に反した爆発現象のうち、社会通念上公共危険も認められず、かつ被害程度が軽微であるもの。
破裂	破裂現象（燃焼現象によらないボイラーの内圧槽による破裂等の物理的破裂をいう。）
漏えい・流出	消防活動危険物質及び都市ガス等の漏えい、流出及び二次的災害危険を生じたもの。
電気	電気機器、配線が電気的原因によって発熱、発火し、当該物件自体の焼損にとどまったもの。
燃焼放置	焚き火の放置、火気設備、器具の異常燃焼、煙突からの火の粉の飛散等によりこれを放置すれば火災危険が生じるおそれのあるもの。
発報	自動火災報知設備等の自然（機械的故障を含む）若しくはいたずら発報、火災報知専用電話によるいたずら若しくは誤報（くん煙殺虫剤等によるものを含む）通報によるもの。

救 急 編



【高規格救急車 1 号】

1 救急の概要

令和5年中に町内で発生した救急は1,570件であり、前年より122件増加しました。

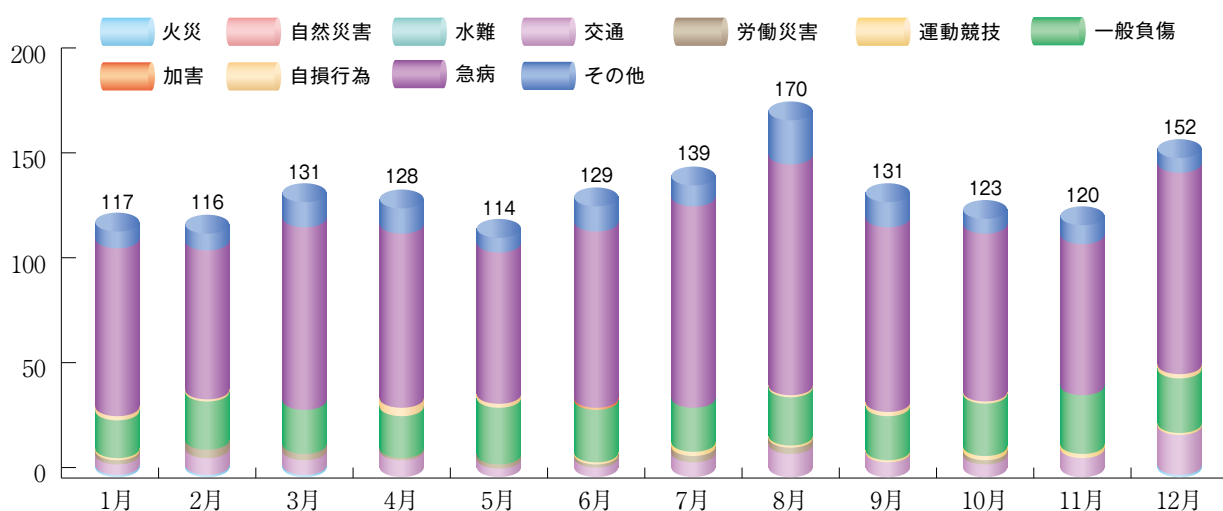
また、救急の内訳については、急病1,019件、一般負傷278件、その他125件が上位を占めています。

2 月別の救急出動の状況

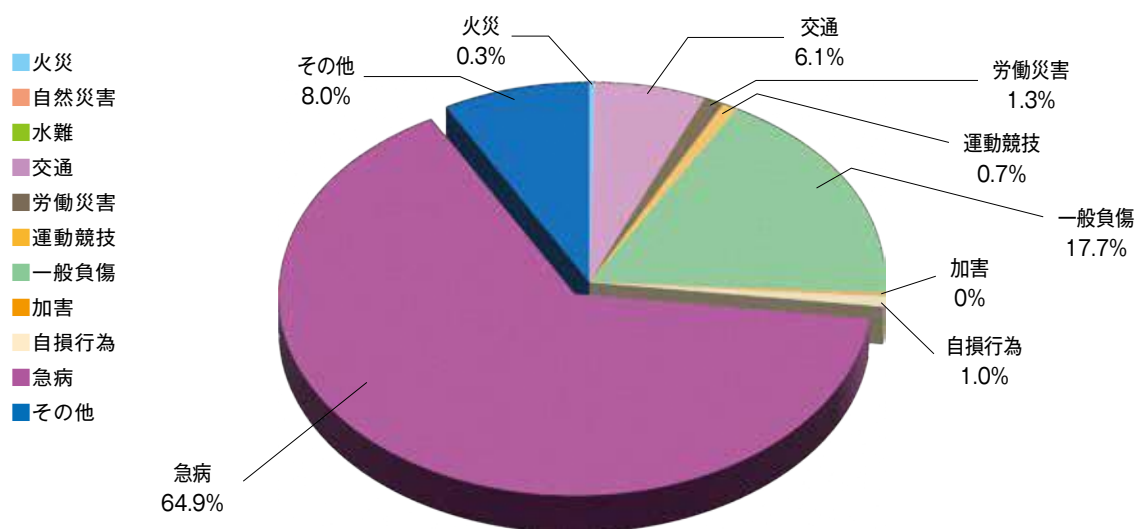
種別 \ 月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
火災	1	1	1									1	4
自然災害													0
水難													0
交通	5	8	7	8	4	5	7	11	7	6	9	19	96
労働災害	2	4	3	1	2	1	3	3		2			21
運動競技	1					1	2	1	1	2	2	1	11
一般負傷	18	23	21	20	27	25	21	23	21	25	28	26	278
加害						1							1
自損行為	2	1		4	2			1	2	1		2	15
急病	80	71	87	83	72	84	96	110	88	80	72	96	1,019
その他	8	8	12	12	7	12	10	21	12	7	9	7	125
合計	117	116	131	128	114	129	139	170	131	123	120	152	1,570
内、不搬送	5	8	2	8	9	10	7	14	7	5	4	10	89

令和5年中

月別の出動件数



救急の種別別割合



救急出動の月平均出動件数・一日平均出動件数

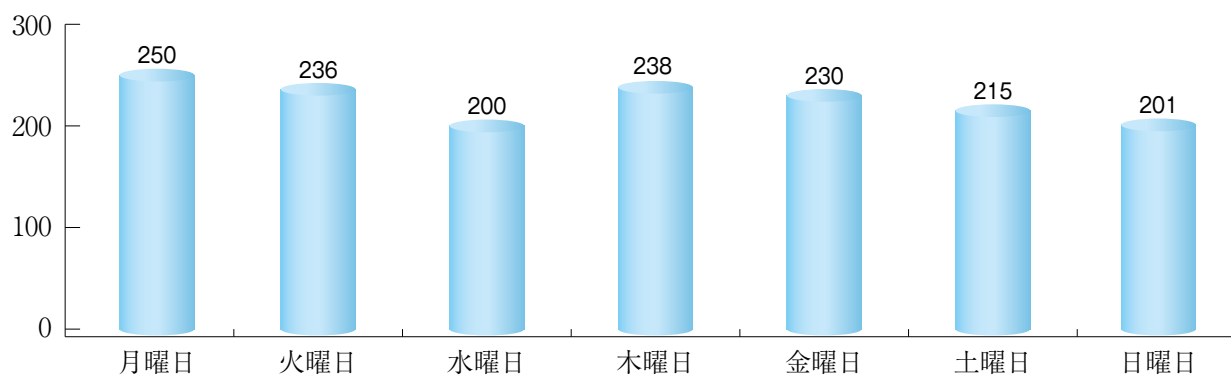
月平均出動件数	130.8件	出動件数	1,570件／12ヶ月
一日平均出動件数	4.3件	出動件数	1,570件／365日

3 曜日別の救急出動の状況

曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	合計
件数	250	236	200	238	230	215	201	1,570

令和5年中

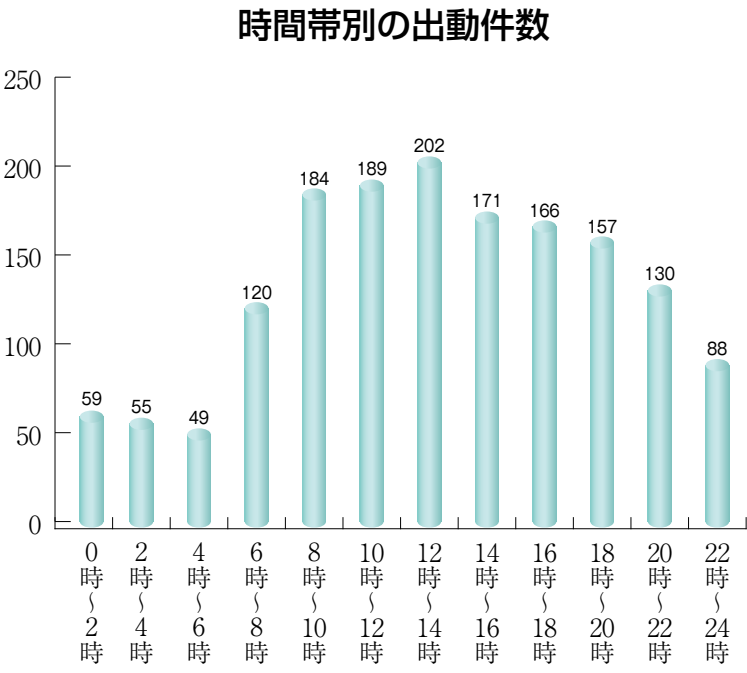
曜日別の出動件数



4 時間帯別の救急出動の状況

時 間 帯	件 数
0 時～2 時	59
2 時～4 時	55
4 時～6 時	49
6 時～8 時	120
8 時～10 時	184
10 時～12 時	189
12 時～14 時	202
14 時～16 時	171
16 時～18 時	166
18 時～20 時	157
20 時～22 時	130
22 時～24 時	88
合 計	1,570

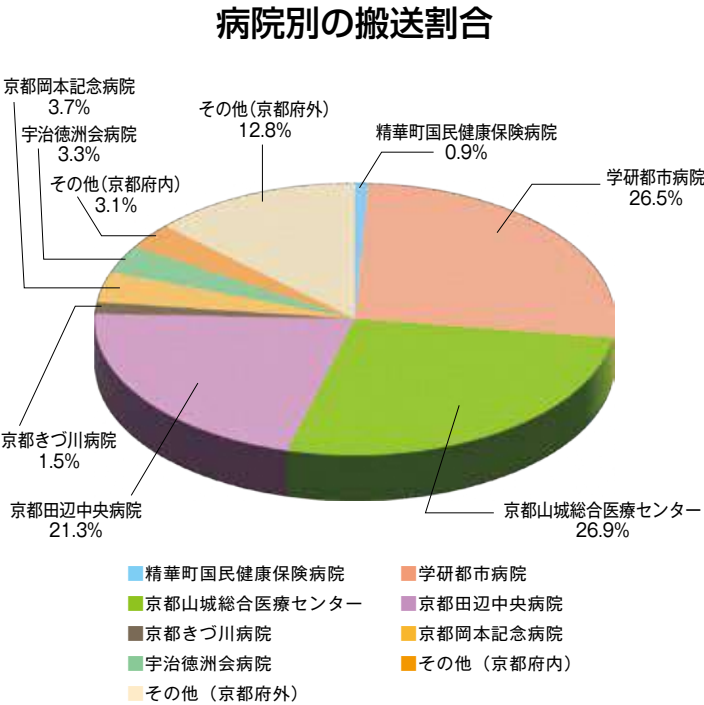
令和 5 年中



5 病院別の搬送人員の状況

病 院 名	人 数
精華町国民健康保険病院	14
学研都市病院	393
京都山城総合医療センター	400
京都田辺中央病院	317
京都きつ川病院	22
京都岡本記念病院	55
宇治徳洲会病院	49
その他（京都府内）	46
その他（京都府外）	190
合 計	1,486

令和 5 年中

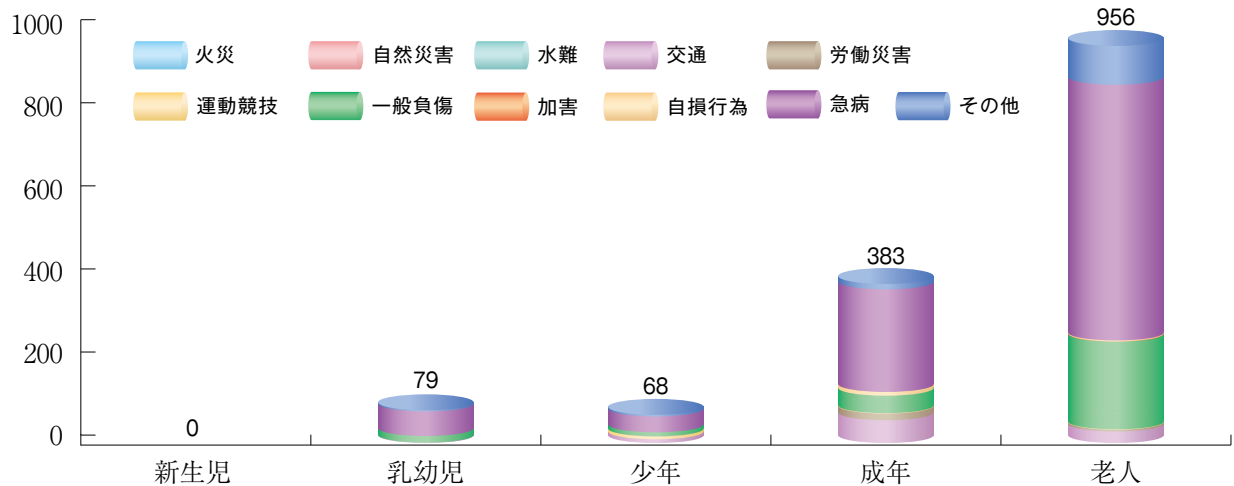


6 年齢区分別、事故種別別の救急搬送人員の状況

事故種別 \ 年齢区分	新生児	乳幼児	少年	成年	老人	合計
火 災						0
自 然 災 害						0
水 難						0
交 通		1	9	55	28	93
労 働 災 害				16	4	20
運 動 競 技			7	1	1	9
一 般 負 傷		16	10	42	211	279
加 害					1	1
自 損 行 為				9	2	11
急 病		59	38	247	611	955
そ の 他		3	4	13	98	118
合 計	0	79	68	383	956	1,486

令和5年中

年齢区分別の事故種別



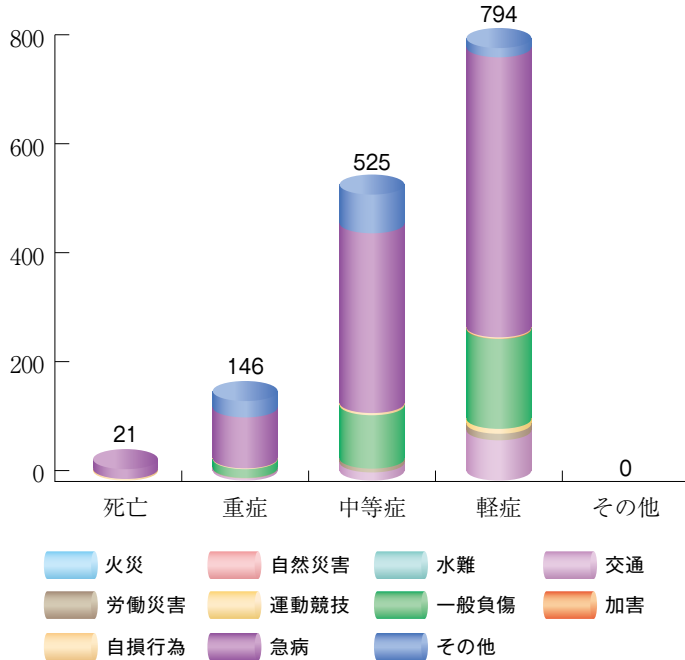
※新生児 生後28日未満の者
 乳幼児 生後28日以上、満7歳未満の者
 少年 満7歳以上、満18歳未満の者
 成年 満18歳以上、満65歳未満の者
 老人 満65歳以上の者

7 事故種別別、傷病程度別の救急搬送人員の状況

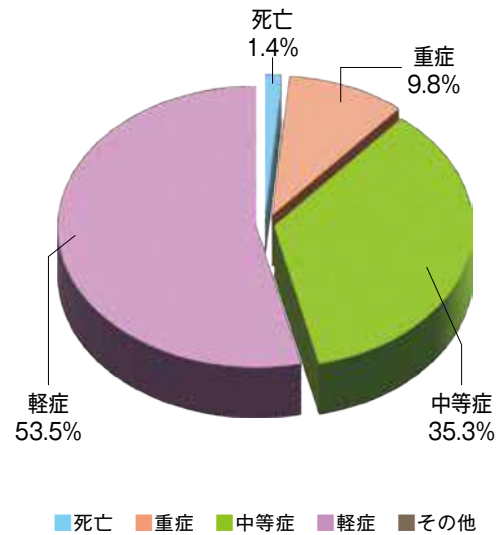
事故種別 \ 傷病程度	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
火 災						0
自 然 災 害						0
水 難						0
交 通		4	15	74		93
労 働 災 害		1	7	12		20
運 動 競 技				9		9
一 般 負 傷		16	98	165		279
加 害				1		1
自 損 行 為	3	2	4	2		11
急 病	18	93	330	514		955
そ の 他		30	71	17		118
合 計	21	146	525	794	0	1,486

令和5年中

傷病程度別の事故種別



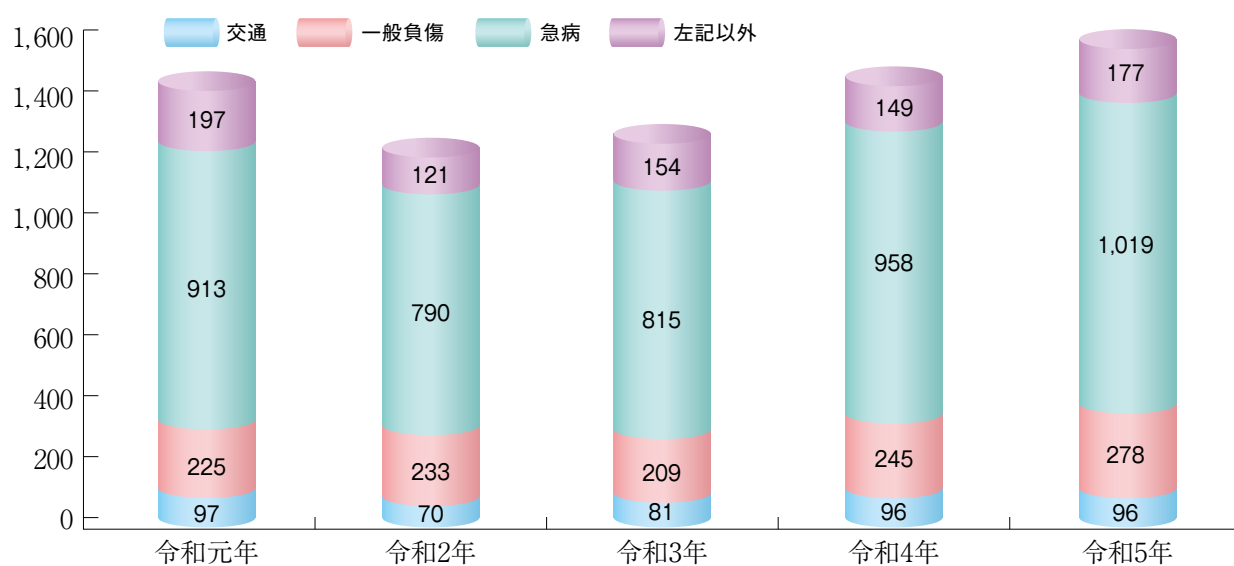
傷病程度の割合



8 過去5年間の救急件数の推移

年 \ 事故種別	交 通	一般負傷	急 病	左記以外	合 計
令和元年	97	225	913	197	1,432
令和2年	70	233	790	121	1,214
令和3年	81	209	815	154	1,259
令和4年	96	245	958	149	1,448
令和5年	96	278	1,019	177	1,570

過去5年間の救急件数



救 助 編



【特殊災害訓練】

1 救助の概要

令和5年中に町内で発生した救助は18件であり、前年より5件減少となりました。

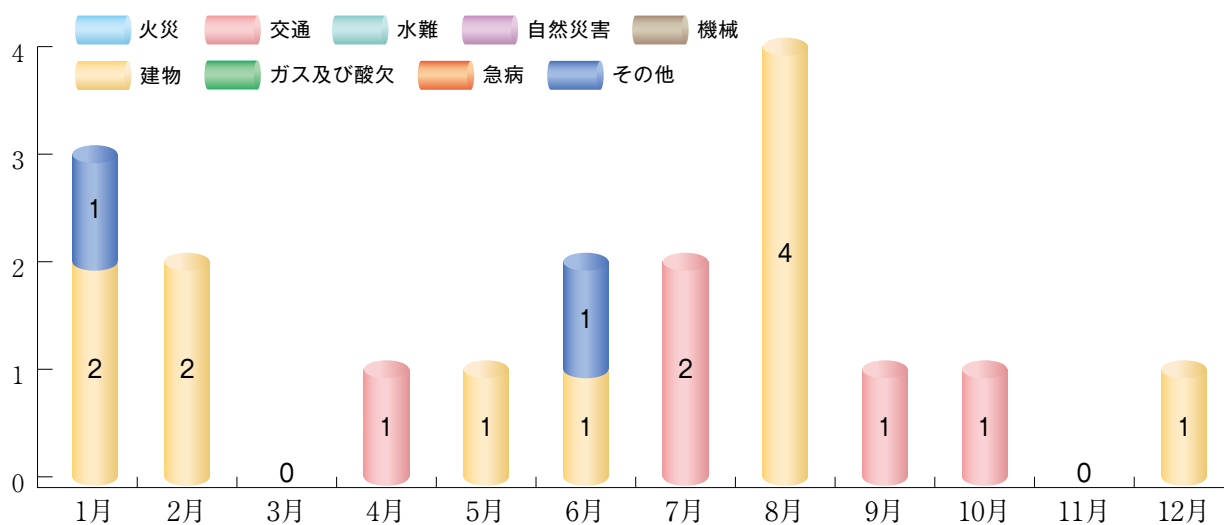
また、救助の内訳については、交通5件、建物11件、その他2件でした。

2 月別の救助出動の状況

種別 \ 月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
火 災													0
交 通				1			2		1	1			5
水 難													0
自 然 災 害													0
機 械													0
建 物	2	2			1	1		4				1	11
ガス及び酸欠													0
急 病													0
そ の 他	1					1							2
合 計	3	2	0	1	1	2	2	4	1	1	0	1	18

令和5年中

月別の出動件数



3 曜日別、覚知別の救助出動の状況

種別 曜日	専用電話 (固定電話)	専用電話 (携帯電話)	加入電話	事後聞知	駆け付け	その他	合計
月曜日	1					1	2
火曜日		2					2
水曜日	1	2					3
木曜日		2			1		3
金曜日		3					3
土曜日		3					3
日曜日		1				1	2
合 計	2	13	0	0	1	2	18

令和5年中

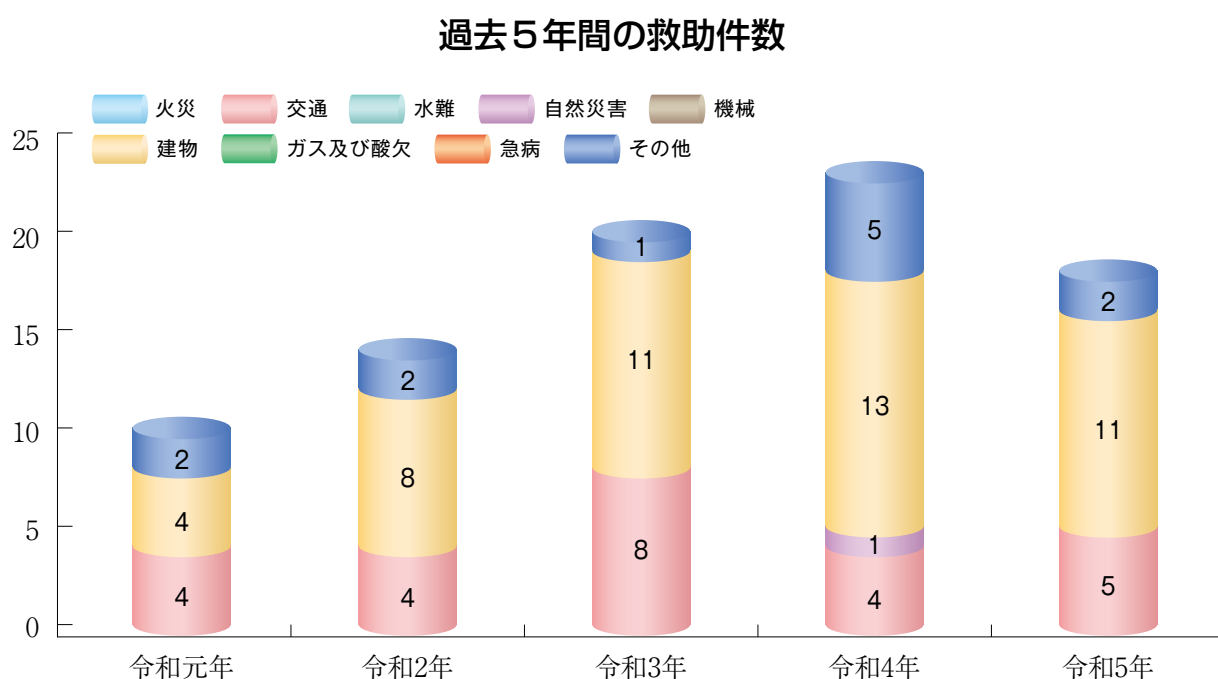
4 時間帯別、種別別の救助出動の状況

種別 時間帯	火災	交通	水難	自然 災害	機械	建物	ガス及 び酸欠	急病	その他	合計
0時～3時まで										0
3時～6時まで										0
6時～9時まで						3				3
9時～12時まで		2				5			1	8
12時～15時まで									1	1
15時～18時まで		2				3				5
18時～21時まで		1								1
21時～24時まで										0
合 計	0	5	0	0	0	11	0	0	2	18

令和5年中

5 過去5年間の救助件数の推移

年 \ 種別	火災	交通	水難	自然災害	機械	建物	ガス及び酸欠	急病	その他	合計
令和元年		4				4			2	10
令和2年		4				8			2	14
令和3年		8				11			1	20
令和4年		4		1		13			5	23
令和5年		5				11			2	18

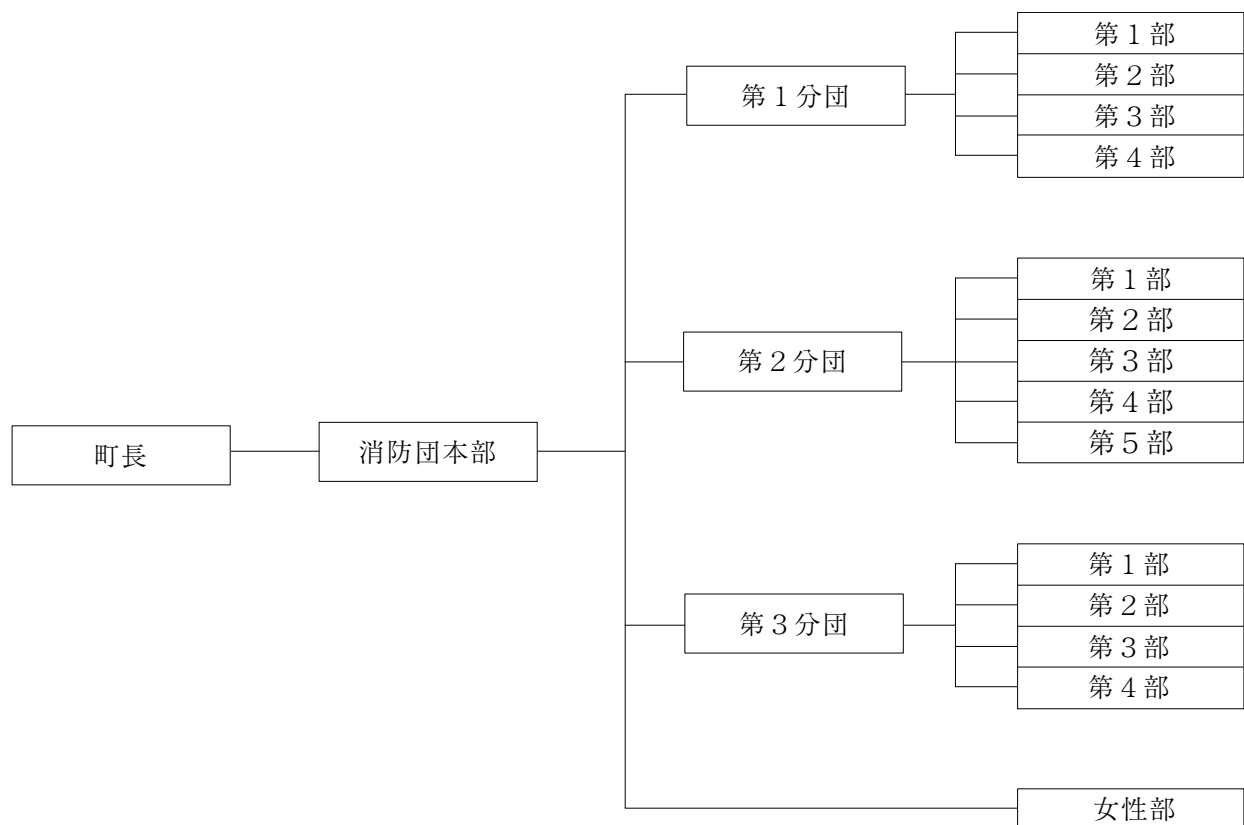


消防団編



【消防団任命式】

1 消防団の組織及び機構



※「消防本部の組織及び機構」は、消防本部《総務編》に記載しています。

2 消防団の所轄区域

区 分		所 轄 区 域
第 1 分 団	第1部	菱田・滝ノ鼻・中久保田
	第2部	舟・里
	第3部	北稻
	第4部	僧坊・谷・旭
第 2 分 団	第1部	西北・東・中
	第2部	南・祝園西一丁目
	第3部	南稻・精華台四丁目・精華台五丁目・精華台九丁目
	第4部	植田・精華台一丁目・精華台二丁目・精華台三丁目・精華台六丁目・精華台七丁目・ 精華台八丁目
	第5部	菅井・馬淵・北ノ堂
第 3 分 団	第1部	山田・桜が丘一丁目・桜が丘二丁目
	第2部	乾谷・桜が丘三丁目・桜が丘四丁目・光台二丁目・光台四丁目・光台五丁目・ 光台七丁目
	第3部	柘榴・光台六丁目・光台八丁目
	第4部	東畑・光台一丁目・光台三丁目・光台九丁目
女性部		精華町

3 消防団の状況

(1) 消防団員の定数と実員

階級 区分	団長	副団長	分団長	副分団長	部 長	班 長	団 員	合 計
定 員	1	2	3	3	14	41	217	281
実 員	1	2	3	3	14	40	171	234

令和6年4月1日現在

(2) 消防団員の配置の状況

階級 所属等	団 長	副団長	分団長	副分団長	部 長	班 長	団 員	合 計
団 本 部	1	2	3	3	—	—	—	9
第 1 分団	—	—	①	①	4	12	45	61 ②
第 2 分団	—	—	①	①	5	15	74	94 ②
第 3 分団	—	—	①	①	4	12	50	66 ②
女 性 部	—	—	—	—	1	1	2	4
合 計	1	2	3 ③	3 ③	14	40	171	234

注. ○数字は、団本部員と兼務を示す。

令和 6 年 4 月 1 日現在

(3) 消防団員の年齢の状況

階級 年齢	団 長	副団長	分団長	副分団長	部 長	班 長	団 員	合 計
20歳未満							2	2
20歳～25歳未満						1	18	19
25歳～30歳未満						3	14	17
30歳～35歳未満					1	6	19	26
35歳～40歳未満					4	9	26	39
40歳～45歳未満				1	4	8	34	47
45歳～50歳未満			2	2	5	8	38	55
50歳～55歳未満			1			5	19	25
55歳以上	1	2					1	4
合 計	1	2	3	3	14	40	171	234

令和 6 年 4 月 1 日現在

4 消防団の表彰暦

消防庁長官表彰

昭和55年 3月 5日	竿頭綬を授与される。
平成 5年 3月 3日	表彰旗を授与される。

日本消防協会長表彰

昭和54年 2月10日	表彰旗を授与される。
平成24年 2月23日	第64回日本消防協会定例表彰「特別表彰まとい」を授与される。

京都府知事表彰

昭和46年10月21日	竿頭綬を授与される。
昭和60年10月23日	表彰旗を授与される。
平成11年 1月28日	特別表彰旗を授与される。

京都府消防協会長表彰

昭和47年12月 1日	表彰旗を授与される。
平成14年 1月 1日	表彰旗を授与される。

操法大会関連（小型ポンプの部）

昭和51年 8月22日	第3回京都府消防協会相楽支部操法大会優勝。
昭和53年 8月20日	第4回京都府消防協会相楽支部操法大会優勝。
昭和55年 8月22日	第6回京都府消防協会操法大会準優勝。
昭和57年 8月31日	第7回京都府消防協会操法大会優勝。
昭和57年10月11日	第8回日本消防協会操法大会出場。
平成 4年 8月31日	第12回京都府消防協会操法大会5位入賞。
平成14年 7月28日	第14回京都府消防協会相楽支部操法大会準優勝。
平成15年 7月27日	第15回京都府消防協会相楽支部操法大会準優勝。
平成16年 7月25日	第16回京都府消防協会相楽支部操法大会準優勝。
平成18年 7月23日	第17回京都府消防協会相楽支部操法大会準優勝。
平成18年 8月 6日	第19回京都府消防操法大会奨励賞受賞。
平成22年 7月25日	第19回京都府消防協会相楽支部操法大会準優勝。
平成22年 8月 1日	第21回京都府消防操法大会4位入賞。
平成24年 7月29日	第20回京都府消防協会相楽支部操法大会優勝。
平成24年 8月 5日	第22回京都府消防操法大会優勝。
平成26年 7月27日	第21回京都府消防協会相楽支部操法大会準優勝。
平成26年 8月 3日	第23回京都府消防操法大会優勝。
平成26年11月 7日	第24回全国消防操法大会出場。
平成28年 7月31日	第24回京都府消防操法大会準優勝。
平成30年 7月22日	第23回京都府消防協会相楽支部操法大会優勝。
平成30年 8月 5日	第25回京都府消防操法大会準優勝。
令和 4年 8月28日	第28回京都府消防操法大会準優勝。

5 消防機械の配置の状況（消防団）

部 名		種 別	メーカー(車種)	年 式	排気量(cc)	型 式	備 考
団本部		指揮広報車	トヨタ(ライズ)	R 4 年	990		広報マイク設備
		多機能車 ※総務省から 無償貸付	日産(キャラバン)	H28年	2,480		救助資機材等積載
			小型動力ポンプ(トーハツ)	H28年	617	B - 2	縦型直列3気筒水冷4ストローク
第1分団	第1部	積載車	ダイハツ(ハイゼット)	R 4 年	650		
		小型動力ポンプ	トーハツ	R 4 年	617	B - 2	横形2気筒水冷2ストローク
	第2部	積載車	ダイハツ(ハイゼット)	R 5 年	650		
		小型動力ポンプ	トーハツ	R 5 年	500	B - 3	直列3気筒水冷4ストローク
	第3部	積載車	ダイハツ(ハイゼット)	H16年	650		
		小型動力ポンプ	トーハツ	H16年	554	B - 3	横形2気筒空冷2ストローク
	第4部	積載車	ダイハツ(ハイゼット)	H26年	650		
		小型動力ポンプ	トーハツ	H26年	617	B - 2	横形2気筒水冷2ストローク
第2分団	第1部	積載車	ダイハツ(ハイゼット)	R 5 年	650		
		小型動力ポンプ	トーハツ	R 5 年	500	B - 2	横形2気筒水冷2ストローク
	第2部	積載車	ダイハツ(ハイゼット)	H16年	650		
		小型動力ポンプ	トーハツ	H16年	554	B - 3	横形2気筒空冷2ストローク
	第3部	積載車	ダイハツ(ハイゼット)	H20年	650		
		小型動力ポンプ	トーハツ	H20年	617	B - 2	横形2気筒水冷2ストローク
	第4部	積載車	ダイハツ(ハイゼット)	H24年	650		
		小型動力ポンプ	トーハツ	H24年	617	B - 2	横形2気筒水冷2ストローク
	第5部	積載車	ダイハツ(ハイゼット)	H27年	650		
		小型動力ポンプ	トーハツ	H27年	617	B - 2	横形2気筒水冷2ストローク
第3分団	第1部	積載車	ダイハツ(ハイゼット)	R 1 年	650		
		小型動力ポンプ	トーハツ	R 1 年	617	B - 2	横形2気筒水冷2ストローク
	第2部	積載車	ダイハツ(ハイゼット)	H20年	650		
		小型動力ポンプ	トーハツ	H20年	617	B - 2	横形2気筒水冷2ストローク
	第3部	積載車	ダイハツ(ハイゼット)	H25年	650		
		小型動力ポンプ	トーハツ	H25年	617	B - 2	横形2気筒水冷2ストローク
	第4部	積載車	ダイハツ(ハイゼット)	H28年	650		
		小型動力ポンプ	トーハツ	H28年	617	B - 2	横形2気筒水冷2ストローク

令和6年4月1日現在

精華町消防本部

〒619-0244

京都府相楽郡精華町大字北稲八間小字寄田長 31

TEL 0774-94-5119(代)

FAX 0774-94-5493

